

令和4年度笠間市
決算特別委員会記録 第2号

令和5年9月6日(水曜日) 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	畑岡洋二君
副委員長	林田美代子君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	鈴木宏治君
〃	川村和夫君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
議長	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	金木雄治君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	下条かをる君
福祉事務所長	堀内信彦君
産業経済部長	礪山浩行君

都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
市 立 病 院 事 務 局 長	木 村 成 治 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 次 長	谷 口 哲 也 君
会 計 管 理 者	前 嶋 典 子 君
笠 間 支 所 長	根 本 薫 君
岩 間 支 所 長	島 田 茂 君
秘 書 課 長	甘 利 浩 行 君
秘 書 課 長 補 佐	成 田 崇 君
秘 書 課 G 長	須 藤 弘 君
秘 書 課 主 査	須 藤 辰 紀 君
人 事 課 長	石 川 浩 道 君
人 事 課 長 補 佐	鈴 木 滋 君
人 事 課 G 長	横 手 和 昭 君
市 民 課 長	飯 村 美 奈 子 君
市 民 課 長 補 佐	松 本 光 枝 君
かさま市民窓口センター長	小 谷 淳 一 君
いわま市民窓口センター長	若 月 一 君
市 民 課 G 長	立 原 好 雄 君
市 民 課 G 長	池 田 文 徳 君
企 画 政 策 課 長	森 望 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	井 坂 亜 紀 子 君
企 画 政 策 課 G 長	小 室 正 君
企 画 政 策 課 G 長	片 岡 昌 之 君
企 画 政 策 課 G 長	川 俣 真 一 君
企 業 誘 致 ・ 移 住 推 進 課 長	滝 田 憲 二 君
企 業 誘 致 ・ 移 住 推 進 課 長 補 佐	岡 部 隆 君
企 業 立 地 推 進 室 長	佐 藤 隆 君
企 業 誘 致 ・ 移 住 推 進 課 G 長	山 口 美 徳 君
ふるさと納税推進室主査	村 上 俊 和 君
デ ジ タ ル 戦 略 課 長	鈴 木 昭 彦 君
情 報 政 策 調 整 官	長 谷 川 尚 一 君
デ ジ タ ル 戦 略 課 G 長	細 谷 有 策 君
笠 間 支 所 地 域 課 長 補 佐	石 川 真 理 子 君

笠間支所地域課	G	長	鈴木桂一	君
笠間支所地域課	G	長	佐久間由貴	君
岩間支所地域課	長補	佐	石井敬司	君
岩間支所地域課	G	長	田辺 覺	君
岩間支所地域課	G	長	柏 剛	史君
総務課		長	橋本祐一	君
総務課	長補	佐	石川幸子	君
総務課	G	長	松葉茂博	君
総務課	G	長	小西 明	君
総務課	G	長	関根 聡	美君
資産経営課		長	塩畑 猛	君
資産経営課	長補	佐	小貫 彰	君
資産経営課	G	長	横須賀 忍	君
資産経営課	G	長	島田 篤	君
財政課		長	山田正巳	君
契約検査室		長	打越英樹	君
財政課	長補	佐	本 凶 亜紀	君
財政課	G	長	河内和也	君
財政課	G	長	橋本貴文	君
税務課		長	山崎由美子	君
税務課	長補	佐	山口浩之	君
税務課	G	長	平沢知之	君
税務課	G	長	前野 勉	君
收税課		長	藤田 優	君
收税課	長補	佐	仲村貴夫	君
收税課	G	長	藤崎敏英	君
收税課	G	長	内桶隆博	君
收税課	G	長	瀬谷真由美	君
危機管理課		長	谷田部仁史	君
危機管理課	長補	佐	近藤智広	君
危機管理課	G	長	鈴木恵寿	君
危機管理課	G	長	大澤充史	君
環境政策課		長	大内光広	君
環境政策課	長補	佐	鈴木 晃	君
脱炭素推進室		長	藤 枝 諭	君

環境政策課	G	長	持丸博之	君
資源循環課		長	前嶋進	君
資源循環課	長	補佐	友部光治	君
環境センター		所長	柏崎泉	君
資源循環課	G	長	水越禎成	君
資源循環課	G	長	飯嶋亮	君
学務課		長	稲田和幸	君
おいしい給食推進室		長	石井謙	君
指導室		長	持丸正美	君
学務課	長	補佐	仁平秀明	君
おいしい給食推進室	長	補佐	豊田修司	君
学務課	G	長	中澤信二	君
学務課	G	長	河原井浩典	君
学務課	G	長	川野邊祐子	君
おいしい給食推進室	主査		高松慎一	君
おいしい給食推進室	主査		川嶋進	君
生涯学習課		長	松本浩行	君
生涯学習課	長	補佐	山本明子	君
文化振興室		長	柴田裕実	君
生涯学習課	G	長	谷中勝典	君
スポーツ振興室	主査		安齋岳美	君
文化振興室	主査		竹江美佐夫	君
笠間公民館		長	横田繁稔	君
友部公民館		長	木村幸広	君
岩間公民館		長	小松崎慎治	君
笠間公民館	主査		綱川典昭	君
笠間公民館	主査		村田要	君
笠間図書館		長	小谷佐智子	君
友部図書館		長	加藤忠	君
岩間図書館		長	菅谷勉	君
笠間図書館	主査		矢作幸枝	君
友部図書館	主査		関真実子	君

出席議会事務局職員

議会事務局 長 西山浩太

議	會	事	務	局	次	長	堀	内	惠美子
次		長		補		佐	鶴	田	貴子
係						長	神	長	利久
係						長	上	馬	健介

午前10時00分開議

○畑岡委員長 では、私のほうから、まず御挨拶を申し上げたいと思います。

皆さんおはようございます。開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

8月31日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、当委員会におきまして委員長を拝命いたしました畑岡でございます。委員の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

当委員会では令和4年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行に御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○畑岡委員長 ここで市長が出席されておりますので、一言御挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には御多用のところ、決算特別委員会の御出席、大変御苦労さまでございます。本日から3日間の日程で、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてまで、5件の決算認定について御審議をお願いするものであります。

内容につきましてはこの後、各担当課からそれぞれ御説明を申し上げますので、慎重なる審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○畑岡委員長 ありがとうございます。

○畑岡委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○大関議長 おはようございます。決算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員各位には何かとお忙しい中、決算特別委員会に御出席をいただき、ありがとうございます。

この決算特別委員会は、令和4年度の一般会計をはじめとする各会計の適正な予算執行とその効果を検証する重要な委員会でございます。畑岡委員長、林田副委員長の下、委員各位の慎重なる審査をいただきますようお願いを申し上げます。

また、3日間という限られた日程での審査となりますので、円滑な進行にも御配慮をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが挨拶といたします。よろしくどうぞ申し上げます。

○畑岡委員長 ありがとうございます。

○畑岡委員長 御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長等が出席をしております。また、議会より議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

○畑岡委員長 それでは当委員会に付託となりました、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての5件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、御連絡を申し上げます。

審査は6日、7日、8日の3日間で審査日程表のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

審査の方法は、課ごとに説明を受けた後、質疑を行います。説明は、簡潔をお願いいたします。また、採決については、決算特別委員会最終日の8日に質疑終了後、ただいま出席いただいている方々の出席をいただき行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

1、説明及び質疑とも必ずページを明示し、発言は挙手により、委員長の許可を受けてからお願いいたします。なお、ページを読み上げる際には、間を置いて説明に入ってください。

2、人件費など義務的経費等については、特に説明を要するものを除き、省略願います。

3、会議録作成の関係上、発言に際しましては必ずマイクを使用するように願います。

4、携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

5、当委員会に出席する方々の服装ですが、これまでどおりクールビズでお願いいたします。

6、入室は課単位で、審査を受ける課のみとし、入替え制とします。

以上のことをこれから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員各位に御了解をいただきたいと思います。会議録作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長において訂正させていただきます。

また、質疑においては質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には1問ず

つ完結してから次の質疑に入ることとします。なお、1問につき、質疑は3回までとなります。

それでは、市長公室から審査を行いますので、関係者以外は御退席願いまして、自席で待機をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時07分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、政策企画部、総務部、環境推進部及び教育委員会の審査を行います。議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 秘書課の甘利です。よろしくお願いいたします。

秘書課所管分の令和4年度決算の状況につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明申し上げます。

初めに、歳入の決算状況について御説明いたします。

タブレットは26ページになります。決算書の50ページ、51ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入のうち、次の52ページ、53ページになります。

5目雑入、2節雑入のうち、秘書課所管分について御説明をさせていただきます。

それでは、成果報告書の69ページ、70ページをお開きください。

5目雑入において、ページ下段の雑入（秘書課、総務課）290万4,400円のうち、秘書課所管分としまして、賀詞交歓会への参加費として152人分の会費30万4,000円、「広報かさま」、モニター広告、ホームページなどの有料広告掲載料として252万7,900円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書、タブレットの28ページ、決算書の54ページ、55ページをお開きください。

ページ中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明させていただきます。

それでは、成果報告書の83ページ、84ページをお開きください。

ページ中段より下、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分については、一番下の秘書事務682万3,275円につきましては、市長、副市長の秘書業務に係る費用ですが、その主なものとしては、市長の交際費、茨城県市長会や全国市長会等の負担金などになっております。

次に、成果報告書の85ページ、86ページをお開きください。

一番上の新年賀詞交歓会事業160万8,260円につきましては、本年1月4日に開催しました新年賀詞交歓会に要した費用でございます。本年は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、会場内での飲食を伴わない形で開催したところで、講談師による新春講演会を開催いたしました。

次に、決算書、タブレットの29ページ、決算書は56ページ、57ページになります。お開きください。

2目文書広報費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明いたします。

それでは、成果報告書87ページ、88ページを御覧ください。

中段から下、2目文書広報費のうち、上から2段目、広報かさま発行事業の1,633万2,714円につきましては、毎月発行する「広報かさま」の印刷、発送業務の委託料及びデザイン委託料などが主なものになります。

なお、その財源としまして、先ほど歳入で御説明した「広報かさま」やホームページへの有料広告掲載料252万7,900円でございます。

次に、笠間PR事業の545万929円ですが、その内容としましては、SNSによる魅力的な情報発信のため、イベント等の取材と記事の作成をプロの記者に委託するための費用や友部駅の南北自由通路に設置している展示パネルの作成、交換に要した費用、5年を目途に更新する市勢要覧の作成業務等の委託に要した費用、ドローンの操縦ライセンス取得に要する講習等の負担金などが主なものでございます。

次に、ホームページ管理運営事業の266万9,700円についてですが、市のホームページのシステムサーバー使用料などがございます。

次に、成果報告書の89ページ、90ページを御覧ください。

一番上の段、広聴事務の1万4,762円についてですが、市政懇談会の開催に要した費用などが主なものでございます。

以上が、秘書課所管分の決算状況の説明になります。よろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の87ページ、88ページで、2文書広報費、笠間PR事業の中で、ドローンの国家資格取得講習とありますけれども、何名取得されたのでしょうか。

○畑岡委員長 秘書課長甘利君。

○甘利秘書課長 昨年度、2種ライセンスを取得しまして、庁内で4名の職員が取得しております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それで、このPR事業に対して、ドローンとか何か活用して、いろいろ

な効果とか現われたのでしょうか。そこまでは行っていないのですか。

○畑岡委員長 秘書課長甘利君。

○甘利秘書課長 こちらのライセンスにつきましては、昨年12月から国家資格となったもので、取得したのが2023年になってからになっていますので、これを使って今後どういったことを進めていくかという形になるのですけれども、ドローンにつきましてはもう市内でいろいろ活用しております、例えば広報のPR活動ですと、イベントなどの空撮をしたりとか、市内の様子を空から撮影したりとか、北山公園の景色などを撮影したりとか、そういったPR事業に秘書課では活用させていただいております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ぜひいろいろと活用させていただいて、笠間市のPRに貢献していただければと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかに。

内桶委員。

○内桶克之委員 88ページのPR事業の予算の内容は分かるのですが、その広報以外に、SNSの配信をやっていると思うのですが、その配信のフォロワー数が分かれば、去年度の最後で構わないので、今の現在の状況を教えてください。

○畑岡委員長 秘書課長甘利君。

○甘利秘書課長 SNSのフォロワー数についてという御質問でございますので、8月末現在の数で説明させていただきたいと思います。

まず、SNSにつきましては、笠間市ではいろいろSNSを取り上げているのですけれども、まずフェイスブックにつきましてはフォロワー数が5,224件でございます。ツイッター、今のXというものなのですけれども、こちらについては7,284件、インスタグラムにつきましては4,220件、LINEにつきましては7,676件、スレズというものが新たに加わったのですけれども、こちらについては8月末現在387件になっております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 予算的にはかからないと思うのですが、紙ベースに代わったPR方法として有効だと思うのですが、LINEが後発で一番最後に始まったのですが、LINEはここ3年ぐらいかな、やっていると思うので、そのLINEを活用したその広報の在り方の中で、個人に届く情報がありますよね。そういう活用の方法で、例えば若いお母さんたちに特なお知らせとか、それを区別して配信などをしているような状況はあるのですか。このフォロワーに対しての、種別した配信の仕方とか、そういうのは今あるのですか。

○畑岡委員長 秘書課長甘利君。

○甘利秘書課長 申し訳ありません。今の段階で、その対象を絞った発信までというものはやっておりません。そういったことも検討課題の一つというふうには考えているのです

けれども、どちらかというとならばLINEにつきましては、生活情報全般についてLINEのほうでお知らせするような形をしております。それぞれSNSの性質がございますので、それぞれによって発信する内容を、多少ちょっと変えて発信はしているのですけれども、一番登録者数の多いLINEにつきましては、どちらかというとならば生活情報、あとはこのLINEなんかで今、広報紙を発信しております、データで読めるような形を取っております。

今後、そういった年代別の発信なども、前にも一般質問もいただいております、ちょっと物によって、そういったことができるかどうかとも検討したいというふうには考えております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今後、紙ベースがやっぱり少なくなっていく中で、SNSの有効活用というのが問われてくると思うのです。特に若い人たちがその情報を取るの、どちらにしても今、スマホの中から取っていくという形なので、有効にそこを活用して、必要な情報を必要な人に届けるというのが一番重要なので、その点を少し、もうちょっと工夫しながらやっていただければと思います。

以上です。

○畑岡委員長 秘書課長甘利君。

○甘利秘書課長 ありがとうございます。こちらSNSについては、重要な情報発信のツールだというふうに考えております。先ほども説明したのですけれども、市の職員だけではなく、プロのライターに委託して魅力的な情報発信等、そういったものも昨年から行っております。登録者数も徐々に増えてはきておりますので、そういったことで、SNSを使つての情報発信も今後積極的に進めてまいりたいと思います。

○畑岡委員長 ほかにありませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 85ページ、86ページの一番上の新年賀詞交歓会事業ですけれども、この中で、講談師の講演料が、私もこういうことに関わったことがあるのですけれども、一番予算の中で大部分を占める金額だと思うのですけれども、教えていただければ助かるのですが、講演料は幾らだったのでしょうか。

○畑岡委員長 秘書課長甘利君。

○甘利秘書課長 昨年度の講演料、講談師にお願いしたのですけれども、27万7,000円を支出しております。

○畑岡委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、人事課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。
人事課長石川浩道君。

○石川人事課長 人事課の石川と申します。よろしくお願いたします。

私からは、令和5年4月1日の組織再編に伴いまして、令和4年度の秘書課人材育成推進室所管分の決算につきまして、人事課におきまして決算書及び主要施策の成果報告書について御説明を申し上げます。

初めに、歳入の決算について御説明いたします。

タブレットの18ページを御覧ください。決算書は34ページ、35ページになります。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金のうち、秘書課人材育成推進室所管分について御説明いたします。

成果報告書は49ページ、50ページをお開きください。

下から2番目、1目総務費県負担金の総務費負担金44万690円は、令和4年12月に市内で発生しました鳥インフルエンザ、令和5年2月にかすみがうら市で発生しました鳥インフルエンザの防疫作業に要した費用に係る県負担金を収入したものでございます。

次に、タブレットの27ページをお開きください。決算書は52ページ、53ページでございます。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入のうち、秘書課人材育成推進室所管分について御説明いたします。

成果報告書は71ページ、72ページをお開きください。

5目雑入の上から2番目、雑入は、主なものとしまして、笠間地方広域斎場事務組合や茨城県後期高齢者医療広域連合などへの派遣職員6人分の人件費に係る負担金として3,146万5,376円、また、職員駐車場利用料706万2,000円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の54ページから57ページにかけての説明となります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中に、秘書課人材育成推進室所管分の事業の決算額が含まれてございます。

成果報告書は85ページ、86ページをお開きください。

1目一般管理費のうち、秘書課人材育成推進室所管分の主な事業について御説明いたします。

上から5番目、人事管理事務の7,876万9,599円は、産前産後休暇や育児休業、療養休暇職員等の代替職員としまして、33人分の会計年度任用職員の報酬や社会保険料、また職員

採用試験の教養試験や事務能力検査などの職員採用試験委託料、採用試験受験申込みから合格発表までを管理する職員採用管理システムの使用料などがございます。

次の職員福利厚生事務の481万1,517円は、職員の健康診断や職員自身のストレスがどのような状態にあるのか知るためのストレスチェック、茨城カウンセリングセンターにおける職員のメンタルヘルス相談に係る委託料でございます。

次の職員研修事業290万2,853円は、新規採用職員やクレーム対応、接遇、ハラスメント防止などの職員研修委託料、また、茨城県自治研修所など研修機関での研修負担金でございます。また、自己啓発促進補助金23万1,100円は、職務を遂行する上で、自己研さんのための資格取得や現在の所属部署の業務に限らず全庁的に使用できる機能、例えば、語学研修などの必要な経費に対して補助する制度でございます。補助額は、対象経費の2分の1以内10万円を限度としております。令和4年度につきましては、はしご付消防自動車や水槽付消防自動車などの大型自動車の免許取得、また、臨床発達心理士の資格取得など4件に対して補助をしてございます。

次に、下から4番目、海外地方自治体職員協力交流事業199万3,185円は、笠間市と台北市政府との人事交流に関する協定書に基づき、令和4年10月から3月まで台北市政府職員1名を観光課において研修生として受け入れました。補助金としましては、研修生の6か月分の生活費の補助金124万6,000円、また宿舍借上料としまして58万4,542円を支出してございます。

次に、下から2番目、定年延長制度導入事業177万4,000円は、令和3年6月の地方公務員法の改正により、令和5年度から職員の定年延長の段階的な引き上げ、役職定年制度を導入するため、令和4年度は制度を導入するために必要な例規の制定や一部改正など31の例規の見直し、また人事給与システムの改修に伴う委託料でございます。

続きまして、成果報告書の87ページ、88ページをお開きください。

下から6番目、職員感染症対策事業270万6,000円は、市の業務継続のため職員用の新型コロナウイルス抗原検査キット2,050人分を常備するため、購入したものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

次の医療職用被服購入事業328万1,498円は、市立病院に勤務する医療従事者が、発熱外来での検査や新型コロナウイルスに感染した患者の看護を行うときに着用する医療用の上着とズボン200着を購入した費用でございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対策基金を活用しております。

次に、タブレットの48ページをお開きください。決算書は94ページ、95ページをお開きください。

農林水産業費になります。ページ中段の5目畜産業費の中の秘書課人材育成推進室所管分について御説明をいたします。

成果報告書は173ページ、174ページをお開きください。

5目畜産業費のうち、秘書課人材育成推進室所管分については、上から2番目、鳥インフルエンザ対策事業205万9,389円は、令和4年12月に市内で発生しました鳥インフルエンザ防疫作業に従事した職員の時間外や特殊勤務手当、養鶏場内で使用した備品等の廃棄物処理委託料でございます。

以上で、秘書課人材育成推進室所管の事業の決算について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書86ページ、お願いたします。下から7番目、職員の研修事業ということで、昨年のときも委員の方が質問したと思うのですが、どういった研修をしているのか、まず具体的に研修内容、お願いたします。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 昨年度の研修事業につきましては、新規採用職員の研修などを行っております。これは、4月1日から新たに職員となった職員の公務員としての自覚ですとか、あとは初歩的なシステムの使い方ですとか、あとは人権教育ですとか、初期の段階で必要な知識の研修に努めております。約1週間ほどやっております。

またそのほかに、各階級ごと、例えば係長ですとか主査ですとか、課長補佐ですとか、新たに昇格した職員のその職責における責任、どういった業務を担っていくのか、そういったことの新規研修などということで行ってございます。

またそのほかに、クレーム対応研修ということで、市民の方からいろいろな御意見をいただく中で、そういったときの対応方法、そういったものとか、あとはハラスメントの関係、どういったことがハラスメントに該当するのか、言葉や態度や言動など、そういったものを再認識するための研修などを行っております。

以上です。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 本当に必要な研修だと思っています。その中で、待遇について、窓口、そういったところが、笠間市を見せていく上でとても大事なことだと思うのですが、待遇に対しての研修は、具体的に誰が研修の先生として、それで誰が聞いているのか、その辺のところ分かればお願いたします。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 待遇研修につきましては、今回対象としましたのは、会計年度任用職員の方、特に、新たに会計年度任用職員になった方について行ってございます。

また、講師につきましては、そういった待遇の研修を実施している民間の企業にお願をしまして、講師を派遣していただきまして実施をしているところでございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 そういった会計年度任用職員も必要だと思うのですが、窓口対応の職員に対してのそういった研修というのは、今回はどうだったのでしょうか。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 今の会計年度任用職員が対象であったのですがけれども、そのほかに、希望者ということで正職員も受けたという実績がございます。

○畑岡委員長 ほかにありませんか。

河原井委員。

○河原井信之委員 86ページの下から7番目なのでありますが、一番最後の自己啓発促進補助金4名分というところの、この4名はどこ部署の方がこういった自己啓発のことをされたのでしょうか。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 まず、4名のうち、3名は消防職員になります。内容は、はしご付消防自動車、水槽付消防自動車などの大型自動車の免許取得、あとは消防車についている小型移動式クレーンの操作をするための資格ということで、3名の方が取ってございます。

あと、もう1件は、笠間市こども育成支援センターの職員で、臨床発達心理士の資格取得ということで取ってございます。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 やっぱり市の職員は、それぞれそのセクション、セクションにおいて必要な資格があると思うのですがけれども、この4名の方は、自分からというか、業務上必要だから取りなさいよということで、市の行政のほうからこの補助金を推奨したのでしょうか。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 この補助金の制度の目的といいますのが、自ら資格を取りたいということで、上司から取れと命じたものではありませんで、そういった資格を自分も取得できれば今後の行政運営のために役立つというようなことで、自発的に自ら申し出て、この補助金に申請をした職員でございます。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 この補助金は、国からの補助金なのですか。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 これは、市の単独補助金でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 益子委員に関連してちょっと質問したいのですが、先ほどの研修、昨年の成果として、職員研修費の委託料が208万1,660円ということで1,137人。一昨年、令和3年度が、費用が244万2,576円で延べ599人ということで2分の1だったのが、倍以上の

研修を受けているのですけれども、先ほどの質問の中で会計年度職員の研修というのが入ったので、その成果なのか、ちょっと確認したいのですがよろしいですか。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 一番大きな要素としては、パワーハラスメント研修を行ったもので、こちらがやはり会場内で行いますと限られてしまいますので、eラーニングということで、ウェブ上での研修をしたということで、それを視聴された方が多かったということが一つの要因でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 2点目いいですか。下から4番目のグローバル化の促進のための台北市の研修生受入れという事業で、来ていたのは分かるのですが、今までもミャンマーとかいろいろいろいろの受入れをしていて、その協定の中でいうと生活費の補助と住まいの借上料という形で協定を結んでいるのだと思うのですが、これは、どこの国に限らずこういう形でやっているのかどうか、確認したいと思います。給与とかそういうものは自分のところを出してもらって、生活費はこちらで出すという考え方なのかということなんです。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 今回の台北政府からの研修員は、協定に基づいてということになります。以前のミャンマーから来た、あとビルマから来た方については、自治体国際化協会というCLAIRを通しての研修ということで、そのときは協定とかそういったことではなく、そこから派遣というか、交流といったことで来られたということになります。それで、以前のミャンマーから来たお2人の方と今回については、経緯というか、それがちょっと違っております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今後も、このようなグローバル的な考え方の研修受入れがあると思うのですよ。ですから、その考え方の統一、市との協定の中でやっているものと、例えばその関係なく、国との関連で受入れするというやり方で、笠間市がどの程度負担するかというところはやっぱり検討して、同じような考え方というか、人として考えていかなければならない部分もあるので、そこはちょっと考え方を統一しながらやっていったらいいと思うので、そこは検討をお願いしたいと思います。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 今回の補助金、研修生に対する補助金、また前回ミャンマーから来た補助金については、笠間市の自治体交流協力補助事業という中で生活費を支出してございます。ただ、その派遣に至るまでの経緯が協定なのか、CLAIRという団体を通してなのかということがございますので、今後も外国からの研修受入れというのは検討していかなければならないと思っておりますので、そこら辺はこちらとしても考えていきたいと思っております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 85ページ、86ページの同じページですけれども、職員研修事業の自己啓発というのは、例えばこれは市のほうで、こういうコースがありますからどうですかという形なのか、それとも職員が自ら見つけてきて、国家資格を取りたいというような流れなのでしょうか。どちらなのでしょうか。

○畑岡委員長 人事課長石川君。

○石川人事課長 こちらはどちらかということ、自分がこういった資格を取りたいということ考えてきまして、それをまずは所属長に話をします。所属長のほうが、その資格については今後の業務に役立つというようなことで、こちらに申請が出てくるものでございます。また、こちらとしましても例という形で、こういった取得がこの補助金では該当しますというようなことで例示はしてございますが、主としては本人が見つけてきてということになってございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 市民課の飯村と申します。よろしくお願いたします。

市民課所管分の歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書28ページ、29ページをお開き願います。

29ページ中段になります。14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は1,153万3500円でございます。

その下、4節住民票手数料の収入済額は857万700円でございます。

その下、5節印鑑手数料の収入済額は675万5,600円でございます。

これらにつきましては、実績をまとめております成果報告書39、40ページをお開き願います。

40ページ上から3段目になります。戸籍手数料は、戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

次の段、住民票手数料は、住民票謄本、抄本等の発行手数料でございます。

次の段、印鑑手数料は、印鑑証明書の発行手数料と印鑑登録証の新規及び再登録手数料でございます。

続きまして、決算書32ページ、33ページをお開き願います。

33ページ上から4段目になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金8億6,825万8,908円のうち、市民課所管として7,261万3,000円を収入いたしました。

成果報告書43ページ、44ページをお開き願います。

44ページの最下段になります。個人番号カード交付事務費補助金等の三つの国庫補助金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書は64ページから67ページになります。タブレットは33ページです。

65ページ下段を御覧ください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費2億8,352万6,137円の内訳を、科目ごとに主なものについて御説明させていただきます。

決算書送っていただきまして、67ページをお開き願います。

一番上の報酬から、内容につきまして事業ごとに実績をまとめております成果報告書にて御説明いたします。

1節報酬は、成果報告書114ページ下から4段目、住民基本台帳証明交付事務、一つ飛びまして、旅券事務、ページをめくりまして116ページ上から5段目、マイナンバー交付事業の計三つの事業におきまして、本所ロビーの総合案内、本所市民課及び支所の窓口業務、旅券事務及び支所を含むマイナンバーカード関係の会計年度任用職員の報酬を支出したものでございます。

次に、12節委託料2,988万3,296円は、成果報告書114ページ最下段、証明書自動交付機運営事業、116ページ上から4段目、戸籍システム管理事業、マイナンバーカード交付事業及びマイナンバーカード交付事業（繰越）、合計四つの事業により、戸籍システム、マイナンバーカードシステム及び証明書自動交付機運営の管理に関する委託料を支出したものでございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料1,645万8,072円は、成果報告書114ページ下から2段目にあります。旅券事務、116ページ上から4段目、戸籍システム管理事業、その下、マイナンバーカード交付事業、合計三つの事業により、戸籍システム、旅券事務、マイナンバーカード交付事務で使用する機器の使用料を支出したものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金275万6,800円は、成果報告書116ページ上段、証明書コンビニ交付事業、同じく116ページ上から3段目、戸籍謄本・抄本交付事務の二つの事業より、証明書コンビニ交付事業実施に伴う地方公共団体情報システム機構への負

担金及び水戸地方法務局直轄戸籍事務協議会負担金を支出したものでございます。

続きまして、タブレットは44ページ、決算書86ページ、87ページをお開き願います。

87ページ最下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金1億5,418万2,100円のうち、市民課所管分9,712万8,000円は、成果報告書158ページ下から2段目、笠間地方広域事務組合の負担金でございます。

以上で、令和4年度市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 成果報告書のほうで115ページ、116ページになりまして一番上の上段、全国のコンビニエンスストア等に設置されている自動交付機により各種証明書を発行したという形で8,065件で、事業費として360万円ということになると、1件当たり、これは支払い手数料になるのですか。金額で考えると400円程度になるのかなと思うのですが、発行量と比べて、どの程度収入になっているのかなというのが知りたかったのですが、それでも。

○畑岡委員長 市民課長飯村君。

○飯村市民課長 こちらのコンビニエンスストア等で交付されております住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書につきましては、交付手数料は窓口と同じ300円になります。ただ、その中の手数料は、コンビニエンスストアに支払う手数料は1通につき117円となっております。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 この事業費との差異、8,065件に117円を足すと、この金額にはちょっとならないと思うのですが、それは金額的には差異はどこで出るのですか。

○畑岡委員長 市民課長飯村君。

○飯村市民課長 こちらは、コンビニエンスストアでの交付についての流れというのがありまして、117円はコンビニエンスストアに行って、183円が市の歳入になります。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 それでも金額が随分違うのは、そこがちょっと知りたかったのですが、多分大本の契約料とか基本料とかそういった形になっているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○畑岡委員長 市民課長飯村君。

○飯村市民課長 こちらのコンビニ交付サービスにつきましては、人口割で、国に納める負担金というのがございまして、こちらが272万8,000円、こちらの負担金を支払っております。こちらの負担金を支払うことで、全国どこのコンビニでも取れるという状況にはな

っているのですけれども、そこが負担金としての支出をすることで市民の利便性が図れる、それから本来、自治体が独自にこのコンビニ交付をしようとする莫大な費用がかかる、そのところをこの負担金を納めることで全て運営していただいているという状態で、この8,065件の収入といいますのは、もう初めからぴったり1通について300円が入ってくるものではありませんので、むしろこの市民の利便性を図るということを目的に始めたものでございます。

○畑岡委員長 課長の説明、非常にもととのシステムが複雑ということもありますので、その辺は別途分かりやすい一覧にして、期間中に出していただければありがたいなと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○飯村市民課長 分かりました。

○畑岡委員長 資料を出してもらいますので、その後にそれでも分からないときはよろしく願いいたします。ちょっと口頭だけではどうも分かりにくそうなので、飯村課長、よろしく願いします。

ほかに何か。

内桶委員。

○内桶克之委員 ちょっとこれに関連して、一昨年成果で行くと、5,583件なのです。今回8,000件に伸びているので、私は成果としてはいいと思うのです。さっき言った負担金を納めているのであれば、やっぱり件数を多くして、皆さん方、つまり職員がその窓口に来るのを少なくしたほうがいいと思っているのですよ。その点で、コンビニに誘導しているということで行くと、3,000件増えているので、何か誘導策というのは何かをやっているのですかということをお聞きしたいのですが。誘導策、今やっていることで。コンビニのほうがいいですよというような誘導策をやっているのかとか。

○畑岡委員長 市民課長飯村君。

○飯村市民課長 もちろん窓口等でもお客様のほうに周知はしておりますけれども、ホームページ等でも周知のほうはしております。それから、やはり今、内桶委員のほうからお話がありましたけれども、この令和元年度から令和4年度にかけてなのですけれども、やはり市内の自動交付機を含めましたコンビニの交付数というのが、令和元年度が2,218件、令和2年度が4,760件、令和3年度が6,151件、そして令和4年度が8,784件と増えてきております。窓口のほうはそれに対しまして、令和元年度は5万1,109件、令和2年度は4万5,855件、令和3年度は4万2,508件、令和4年度は3万8,760件と減少してきておりますので、この交付件数に占める市内自動交付機を含めましたコンビニの交付割合が4.2%、9%、13%、18%と伸びていることから、窓口での交付業務は軽減されてきていると捉えています。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 やっぱり、やる成果としてはいいと思うのです。ですから、今後やっぱ

りどこでも取れるとか、コンビニでも取れるということであれば、また私なんかもコンビニで取っているのですが、やっぱりコンビニを利用する方たちが便利になるので、窓口に来なくてもできるよということがあれば、窓口の体制づくりの中でも軽減できるというメリットもあるので、今後とも運営のほうよろしくをお願いします。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

金木部長。

○金木市長公室長 今の誘導策なのですが、コンビニで取るにはマイナンバーカードが必要となります。そのマイナンバーカードの普及とともに伸びているというように、御解釈いただければと思います。

以上です。

○畑岡委員長 これで質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時03分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政策企画部企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課森です。よろしくお願いいたします。

企画政策課の決算内容について御説明いたします。

タブレットの令和4年度歳入歳出決算書の資料をお開きください。タブレットページ17ページ、決算書の見開き32ページ、33ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額8億6,825万8,908円のうち、企画政策課所管分は7億8,210万1,908円でございます。

続きまして、成果報告書45ページ、46ページを御覧ください。

一番上の段、総務管理費補助金は、移住促進事業に活用した地方創生推進交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を収入しました。本交付金に係る歳出は各担当課で説明をさせていただきますので、御了承ください。

次に、決算書の34ページ、35ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金、収入済額74万3,280円でございます。

成果報告書49ページ、50ページを御覧ください。

下から3段目、企画費負担金で、友部駅とところの医療センター間の路線バスに係る県からの負担金を収入しました。

次に、決算書38ページ、39ページを御覧ください。

3項委託費、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金、収入済額159万2,207円のうち、企画政策課所管分は150万7,874円です。

成果報告書57ページ、58ページを御覧ください。

1目総務費委託金の一番下の段、統計調査費委託金で、住宅・土地統計調査など三つの調査等に対する委託金を収入しました。

次に、決算書の44ページ、45ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、7目まちづくり振興基金繰入金、収入済額2億5,128万5,196円。同じく、8目ふるさと創生基金繰入金、収入済額1,996万5,000円でございます。

成果報告書65ページ、66ページを御覧ください。

一番下の段、7目まちづくり振興基金繰入金につきましては、地域交流センター運営事業をはじめ、11事業に繰り入れたものでございます。

次のページ、67ページ、68ページを御覧ください。

一番上の段、8目ふるさと創生基金繰入金につきましては、学校跡地利活用推進事業をはじめ、3事業に繰り入れたものでございます。

次に、決算書の52ページ、53ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円のうち、企画政策課所管分は7,030万5,882円でございます。

成果報告書の77ページ、78ページを御覧ください。

一番上の段、雑入で、茨城県市町村振興協会からの宝くじ収益金による交付金をはじめ、浜名湖競艇企業団との協定に基づくボートレースチケットショップ岩間の環境整備協力金、デマンドタクシーのチケット料金などを収入しました。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の58ページ、59ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額7億9,796万5,423円のうち、企画政策課所管分は1億5,637万6,064円でございます。

主なものにつきまして御説明いたします。

成果報告書の95ページ、96ページを御覧ください。

6目企画費の5段目、公共交通対策事業703万9,681円は、稲田、福原、宍戸駅への人員配置の費用をはじめ、新型コロナ創生交付金を活用し、岩間駅と友部駅間の路線バスの運行実験を実施した費用等でございます。

次の段、公共交通維持確保事業1,637万1,600円は、路線バスの運行に対する経費の補助

で、水戸市と広域で運行している水戸駅、友部駅間の路線の負担金及び友部駅、中央病院間ほか2路線、岩間駅からの路線の補助金でございます。

次の公共交通維持確保事業（新型コロナ創生交付金）508万873円は、コロナ禍を受けて利用者が減少した高速バス路線の運行継続を支援するための補助金でございます。

次のデマンドタクシーかさま運行事業8,271万5,109円は、デマンドタクシーかさまの運行業務に係る委託料でございます。

次の企画調整事業244万4,350円は、会計年度任用職員の賃金が主な支出でございます。

次のページ97ページ、98ページを御覧ください。

政策調査事業498万3,717円は、移住や関係人口の増加に向けた取組として、笠間ファンの拡大に向けたサイト更新等を行った委託料などでございます。

次の笠間版C C R C推進事業503万8,606円は、地方創生応援税制寄付金を充当し、交流棟に太陽光設備を整備した負担金などでございます。

次の学校跡地利活用推進事業880万円は、旧東中学校の利活用における給水設備工事に係る費用の負担金でございます。

次の笠間版デジタル田園都市モデル事業841万1,203円は、新型コロナ創生交付金を活用し、福原地区をモデル地区としたデジタル基盤の整備としまして、スマートフォン端末の貸出しや地域の拠点施設へのWi-Fi環境の整備を行いました。また、多様なモバイルの利用環境の構築に向けて、既存のシェアサイクルに加えて、低速電動スクーターの実証実験を実施しました。

次のスマートシティ形成事業1,209万931円は、介護健診ネットワークシステムの改修費用及び来訪者や関係人口の獲得に向けた笠間ファンクラブ会員等のデータベース化とデータ連携によりサービスを提供するインターフェースとして構築しましたスマートシティプラットフォームの保守に係る委託料でございます。

続きまして、決算書のタブレットページで36ページ、決算書のページ、70ページ、71ページを御覧ください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額1,917万2,867円のうち、企画政策課所管分は313万433円でございます。同じく、2目基幹統計費、支出済額151万3,255円のうち、企画政策課所管分は149万7,290円でございます。

成果報告書の117ページ、118ページを御覧ください。

一番下の段、1目統計調査総務費の3段目、統計調査員確保対策事業305万8,640円は、会計年度任用職員の賃金及び笠間市統計協会への補助金などでございます。

次のページ119ページ、120ページを御覧ください。

2目基幹統計費の3段目、就業構造基本調査事業99万1,227円及び次の住宅・土地統計調査事業46万4,193円は、各統計調査に係る調査員及び指導員の報酬等が主な支出でございます。

以上で、企画政策課所管分の説明を終了します。よろしくお願ひいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 97ページ、98ページの上から2段目の生涯活躍のまち、C C R Cの件なのですが、この太陽光設備と蓄電池の整備負担金というのは各戸、家を建てたところに、携わる人に、補助をしたものなのか、どういう補助なのか、御説明願ひます。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 生涯活躍のまちの中に、各戸ではなくて、交流棟、宿泊棟という拠点施設がございます。そこに設置した太陽光設備と蓄電池でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それに関連した笠間版C C R Cの今の状況、昨年までの状況なのですが、どういう状況なのか、お伺ひしたいと思います。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 まず、C C R Cの入居状況でございます。現在の状況でございますが、全20区画のうち、契約済みが9区画でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 住宅メーカーがいろいろ入っていると思うのですが、その住宅会社のほうでのPRと併せて、市のほうの対応としてはどういうことを今やっているのか、願ひします。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 基本的には、住宅メーカーの営業であったりという見学会等がメインでやっているところですが、市のほうではホームページ等に載せるとか、そういったところでございます。

○畑岡委員長 ほかに。

河原井委員。

○河原井信之委員 成果報告書の95ページ、96ページの下から5番目のところで、新型コロナウイルス感染対応の臨時交付金を使った事業の中の、市内の交通手段としての交通弱者の日常生活の移動手段確保を目的とした試験的なバス運行の委託という185万3,335円の内容なのですが、これは試験的な運行をしたということですから、試験的なことをしてどのようだったかというような結果というのは公表されるのですか。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 この試験運行につきましては、岩間地区で行いましたバスの実証実験でございます。こちらにつきましては。

○畑岡委員長 部長。

○北野政策企画部長 まず、今回のこの予算につきましては、岩間地区を試験的に運行をしたバスに係る費用でございます。この結果につきましては、議会にも御報告をさせていただいた上で、今年度の予算といたしまして、やはり民間の事業、いわゆる成立する事業ではないということがやはり一つの結果として分かったものの、一定の需要がどうもあるということを受けて、今度はルートを変えて今年度チャレンジするというような方向で今準備を進めているところでございます。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 昨年度は臨時交付金を使ったのですが、今年度はどのような費用を使うのですか。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 今年度も臨時交付金を活用して実施してまいります。

○畑岡委員長 ほかに。

川村委員。

○川村和夫委員 97ページ、98ページの一番上の政策調査事業の中の笠間ファン拡大に向けた広告展開業務を行ったということで、サイト更新と今、話があったのですが、より具体的に、ターゲットはどこに、どういうふうにブランディングしたものを拡散したのかというのを、ちょっとお聞きしたいのですが。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 こちらは、ウェブサイトとしましては、笠間市のホームページに載せております、笠間オルタナティブマガジンというサイトの更新になります。こちらの中では、笠間に移住されて、笠間で生活している方を取材した動画をメインにしまして、笠間の生活を紹介するという部分でございます。比較的若い層ですか、笠間でカフェを開業したりとか、あるいは看護師をなさっている方であったりということで、比較的若い人向けにヒットするようなイメージで、サイトのほうは構築しているところでございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ありがとうございます。このホームページに、このところにアクセスして、件数なんか分かるのですか、詳細。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 こちらのサイトは、令和3年2月から始まりまして本年度8月までで、総数で7万2,596件のアクセスがございます。今年度4月からで見ますと、おおむね月約2,000アクセス数をいただいております。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 98ページです。笠間版デジタル田園都市モデル事業の中で、スマートフォンの端末の賃貸とあります。これは、スマートフォンの金額だと思うのですが、何件ぐらいの方が利用したのでしょうか。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 こちらは、今年2月からスタートをしまして、当初、モデル地区でございます福原地区の住民向けに貸出しを始めまして、現在のところ11件の貸出しでございます。8月からなかなか福原地区で伸びないという部分もございますので、今、笠間市全域に貸出しを広げて、利用を図っているところでございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 関連して、その下、電動モビリティ等賃貸借、これは具体的にどういったものなのか、ちょっとお伺いいたします。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 低速電動スクーターというものでございます。こちらは、電動の車椅子のようなものでして、実証実験の趣旨としましては、もともと市で導入しておりますシェアサイクルのシステム、同じシステムを使って貸出しができる、別のモビリティをどんどん広げていければ、同じシステムで活用が広がるということで、システムを開発しておりますドコモのほうからの協力依頼というものもございまして、自転車に積む新しいモビリティの実証実験といえますか、そういったことで実施をしたものでございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 益子委員の追加で、新しいモビリティ実験は、どの程度の数、規模行われたのでしょうか。

○畑岡委員長 企画政策課長森君。

○森企画政策課長 この低速電動スクーターの実証実験でございますが、昨年10月8日から11月7日ということで、おおむね1か月間実施をいたしました。

実施した場所でございますが、もともとのシェアサイクルのポートを起点にしておりまして、工芸の丘、歴史交流館井筒屋、笠間駅、あとあそびの杜等に設置をしまして、利用を図ったところでございます。こちらの利用が、1か月間で約53件ございました。

また、せっかくの電動の車椅子ということですので、ポレポレ、ショッピングセンターに持っていきまして、そこは利用が、シェアするという意味ではなくて、そこで来場者に乗っていただいて乗り心地等の実証といえますか、そういったところも実施しまして、こちらは33名ということで、そのほかデジタル田園モデルで実施をしております福原地区でも活用をしまして、延べ93名に乗っていただいたところでございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前 11 時 24 分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 企業誘致・移住推進課滝田でございます。よろしく願います。

令和4年度の企業誘致・移住推進課所管の歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。まず、歳入の主なものでございます。

タブレットの見出しページ17ページ、決算書は32ページ、33ページになります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金の収入済額5,262万7,000円のうち、当課所管分は258万1,000円でございます。

内容につきましては、主要施策成果報告書の47、48ページでございます。

空家政策推進事業に伴う国土交通省の空き家対策総合支援事業補助金として、空き家除却費の補助1件分25万円と、空き家改修費補助10件分231万9,000円、それと既存住宅現況調査補助1件分1万2,000円を収入しました。

次に、決算書36ページから37ページを御覧願います。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の収入済額1,697万580円のうち、当課所管分は709万5,750円でございます。

内容につきましては、成果報告書の51、52ページをお開き願います。

東京23区等から移住しました方へ補助する移住支援補助金として収入してございます。

次に、決算書40ページから41ページを御覧願います。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額1億7,069万1,000円のうち、当課所管分は1億6,989万1,000円であります。

内容は、成果報告書の63ページ、64ページに記載しております。

総務費寄附金の2段目と3段目でございます。まず、2段目は、ふるさとづくり寄附金として1万3,595件、1億5,959万1,000円を収入しました。3段目の1,030万円は、ふるさと創生に資するための地方創生応援税制寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税として、2社から寄附金を収入してございます。

次に、決算書48から49ページを御覧願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、16目企業立地促進基金繰入金、収入済額1億7,092万9,300円あります。

内容は、主要施策報告書67から68ページに記載しております。

企業立地促進基金繰入金は、企業立地促進事業に充当するため基金から繰り入れたもの

であります。

続きまして、歳出の主なものを御説明します。

決算書58ページから59ページを御覧願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額7億9,796万5,423円のうち、当課所管分は6億4,017万3,547円であります。

内容につきましては、成果報告書の97、98ページを御覧ください。

下から4段目、企業立地促進事業1億7,092万9,300円につきましては、茨城中央工業団地笠間地区に立地した企業とその笠間地区の周辺に立地した企業2社に支出しました企業立地促進事業補助金が主なものでございます。

次の段の企業立地促進基金事業4億3,551万6,000円につきましては、企業立地促進事業の運営に係る財政負担を軽減するため、積立てしたものでございます。

次の段の民需主導型雇用創出事業74万300円につきましては、新型コロナウイルス創生交付金を活用し、企業活動が活発化するための人材確保の支援と、そして市内高校3校と地元企業が相互に情報発信機会を提供するウェブでの情報発信プラットフォームの構築費49万5,000円が主なものでございます。

次に、成果報告書99ページ、100ページを御覧願います。

上から5段目の地域おこし協力隊事業の1,480万1,029円につきましては、地域おこし協力隊4人分の報酬及び活動費を支出してございます。スケートパークを中心にアーバンスポーツの振興など地域活性化に係る活動を行った費用と3年間の活動を終了し、引き続き市内に活動の拠点を置き、事業を起こした方、または農業の事業を継承した方へ、起業支援補助金を支出してございます。

次に、定住化促進事業1,609万4,521円につきましては、移住を促進するための会計年度任用職員1名の雇用や移住体験施設かさちょこHOUSEの管理運営費を支出し、移住体験施設では21件、65名の方の移住体験、165日の利用がございました。また、東京圏の若い女性や子育て世代をターゲットに、移住体験ツアーを2回、都内での座談会を1回実施しております。

なお、収入でも説明しました県の移住支援金を活用し、東京23区等から移住した10件に940万円の移住支援金を支出しております。

次に、決算書の62、63ページを御覧願います。

13目市民活動費の支出済額2億3,385万5,561円のうち、当課所管分につきましては1億163万8,651円でございます。

内容につきましては、成果報告書の105ページ、106ページになります。

一番下の段、ふるさとづくり寄附金制度推進事業9,179万5,493円につきましては、寄附の申込みの受付から返礼品の送付、証明書等の発行までを行う一括代行委託料9,050万5,066円のほか、市をPRするプロモーション、クレジットカードの決済手数料などでご

ございます。なお、令和4年度は新たに受付サイトを三つ増設し、寄附者の窓口を広げてございます。

次に、成果報告書109、110ページをお開き願います。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業962万8,703円につきましては、自宅で療養している方に対して、食品等を申請により無償で配布した事業でございます。支援件数は763件、対象者数は2,732人となっております。国の行動規制緩和に伴い、令和4年9月23日受付分をもって事業を終了しております。

次に、タブレットの見出しページ54ページ、決算書は106ページ、107ページになります。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、支出済額6,879万8,117円のうち、当課所管分は2,225万7,810円でございます。

内容につきましては、成果報告書は203ページ、204ページでございます。

空家政策推進事業2,187万3,910円は、空き家の適正管理及び空き家の利活用を総合的に推進する事業でございます。主なものとしましては、空家活用支援補助金の修繕補助22件分962万9,000円、利用補助18件分392万3,000円、空家登録物件流通促進事業補助金13件分32万5,000円、管理不全空家所有者に対する解体補助4件分208万4,000円をそれぞれ支出しました。また、空家等相談会を2日開催し、12組の相談を受けております。

次に、一番下のサブリース事業38万3,900円につきましては、下市毛地内芸術の村にある画家が使用していましたが空き家の既存住宅状況調査費と庭木の伐採、除草作業を実施しております。この事業につきましては、令和5年度に繰越しをしておりますが、現在は修繕工事も完了しまして、入居者も決定して、芸術の村の特徴を生かせる画家の移住につながっております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 まず、99、100ページの上から5段目の地域おこし協力隊事業の中で、この地域おこし協力隊の報酬及び活動費というのは、この下にあります200万円を引いた1,280何万幾らでよろしいのでしょうか。4名分。

○畑岡委員長 企業誘致・移住推進課長滝田君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 2段書きにしてございまして、下の地域おこし協力隊起業支援補助金200万円につきましては、協力隊の任務期間3年間を終了して、引き続き笠間市に定住する方が、それぞれ事業を起こす、または農業の継承をするということで、それらの者に補助した補助金でございまして、地域おこし協力隊4名につきましては。

○畑岡委員長 今の質問、その差額がということだったのですけれども、その辺をよろしくお願いたします。

○滝田企業誘致・移住推進課長 そのうち、200万円は、先ほど言った補助金で、活動費がございいますが、まず人件費は4人分で750万8,369円、活動費につきましては529万2,660円となっております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。その下の段の協力隊の起業支援補助金というのは、主にどういう資金、使途で使われたのでしょうか。2人。

○畑岡委員長 企業誘致・移住推進課長滝田君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 まず、1件は農業の活性化ということで、3年間活動した隊員がおります。その方が福原地区で、田村きこの園なのですけれども、そちらの事業を継承するというので、その事業継承に係る費用について100万円の補助をさせていただきます。

もう1人の方は、やはり3年間の隊員活動を終えまして、クラインガルテンの活性化の活動を行っていた方でございます。この方は事業を起こすということで、これまでにクラインガルテンなどでたこ焼きの販売など事業を起こした方が、そのままその事業、たこ焼きの事業を起こすということで、それに係る費用の補助金として100万円補助しております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。効果がある事業だと思うので、ぜひ続けていただければと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

河原井委員。

○河原井信之委員 97、98ページの下から2番目の企業支援の一環として人材確保支援を実施されたという、交付金を活用した事業ですけれども、これもうちちょっと具体的に教えていただけますか。

○畑岡委員長 企業誘致・移住推進課長滝田君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 こちらにつきましては、企業の活動が活発化するためにということで、まず1点は、先ほども説明しました市内の高校3校と市内の企業が自由に双方向通信ができるようにというシステムの構築費であります。それにつきましては、これまでに、22回ほどの通信が行われている実績もございます。

それともう一つ、企業を訪問していくと、やはりどうしても人材確保に悩んでいるという企業が多くございましたので、それぞれ聞きますと、外国人材の雇用についても非常に興味があるということでございましたので、外国人材雇用に関する講演会、講習会を実施してございます。

その事業の二つが主なものでございます。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 昨年度のこの事業で、このシステムを構築されて、通信回数も22回の実績があったということですのでけれども、実際にそれを利用して人材確保につながったなんていうお話とかはなかったですか。

○畑岡委員長 企業誘致・移住推進課長滝田君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 システムを構築して、今年度が初年度となつてございます。まだ、それらの成果として聞いているものはございませんが、それぞれの企業なら企業に興味を持っていただく、企業に対しては、学校に興味を持っていただくということで、それぞれが今始まった段階でございますので、今後注視していきたいと思えます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 105ページ、106ページの一番下なのですけれども、ふるさとづくり寄附金制度推進事業で、このふるさとづくり寄附金事務代行委託料で九千何百万円とありますけれども、この委託先はどこなのでしょう。

○畑岡委員長 企業誘致・移住推進課長滝田君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 千葉県に本社を構える株式会社フューチャーリンクネットワークというところに、一括委託をしております。委託の内容としましては、寄附の受付から返礼品の発送準備、実際発送して、お礼状の発送、また返礼品代の決済まで含めて委託しております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。その下の市のプロモーションというのは、具体的にどんなことをやって、その市としての効果として、どういうふうに測定していらっしゃるのでしょうか。

○畑岡委員長 滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 まず、ふるさと納税の場合、全国各地で行われておりますので、その地域を知っていただくということが窓口、入り口になるかと考えてございます。それらの、まず笠間市を知っていただくということで、それぞれのサイトにおきましても、笠間市の紹介、またこんな事業に使っているというような紹介をしながら寄附を集めているというような事業でございます。その見せ方は重要と考えてございますので、今後、寄附金拡大を図っていく上でもそれらのプロモーションについては、限られた予算の中でございますが、充実していきたいと考えてございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 効果としては、まだ測定とか、そういう評価というのはまだしていないのですか、市としては。プロモーションに対して。

○畑岡委員長 滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 そのプロモーションによって、何件寄附につながったかという効果検証までは、具体的にはしていないのが現状でございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 203ページ、204ページなのですけれども、空家政策推進事業なのですが、毎年、その補助金を使って修繕をやっていると思うのですが、需要と供給でいうと、空き家を活用したいという人たちが多くて、なかなか登録がということを聞くのですが、今の状況で行くと、修繕したところは活用したというところだと思うのですよね。この活用率というところで行くとどのくらいなのかという、実際に空き家を使いたいと言って、使いたいという人たちが入る率はどのくらいなのかなど。

○畑岡委員長 滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 まず、空き家バンクにつきまして、空き家バンクに登録している物件でございますが、これまでに210件ほどの登録がございます。そのうち、これまで成約したのもございまして、174件の成約があったということでございます。

これまでトータル210件登録してあるものに対して、空き家を活用したいという希望者につきましては、現在461名の方がございます。現在、空き家のバンクに登録してある物件数でございますが、16件から20件ほどで推移してございまして、今後もこの空き家利用希望者に対して需要を満たすため、空き家の保守が必要と考えてございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 一番の課題は、その空き家を持っている方が貸すか売るかという判断になると思うのですが、その促進についてはどういう対応をしているのか、聞きたいのですが。

○畑岡委員長 滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 これまでも空き家の掘り起こしというところにつきましては、現在、空き家であろうという外見で分かるところにつきましては、職員が目で見ても、その家主を特定して、アンケート調査から実施してございます。そのほか、職員であったり、区長から情報提供いただいたものに対して調査をして、実施してございます。

平成28年度の空家計画を実際策定した際に、全棟調査といいますか、それを実施した経緯はございますが、その後全棟調査をやっていないので、それぞれ職員等が目で見分けるようなものを調査していくというような形で進めております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 需要はあるということなので、やっぱりその空き家を活用するという意味で、登録してもらうというのが重要なので、その点を努力していただきたいと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 47 分休憩

午前 11 時 48 分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 デジタル戦略課です。よろしくをお願いします。

認定第 1 号 令和 4 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、決算書及び主要施策の成果報告書により、デジタル戦略課所管の主なものを御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書32、33ページを御覧ください。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金、収入済額 8 億 6,825 万 8,908 円のうち、デジタル戦略課分は 1,354 万 4,000 円でございます。

詳細は、成果報告書43、44ページを御覧ください。

下から 2 段目、1 目総務費国庫補助金、内容は、マイナポイント事業費補助金でございます。

次に、決算書40、41ページを御覧ください。

中段、17 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入の収入済額 8,287 万 1,697 円のうち、4,604 万 8,365 円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書59、60ページを御覧ください。

上から 4 段目に記載がございます、光ファイバ回線貸付費でございます。

次に、決算書52、53ページを御覧ください。

1 段目の 5 目雑入、2 節雑入、収入済額 4 億 2,715 万 2,482 円のうち、162 万 2,500 円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書71、72ページを御覧ください。

最上段でございます、デジタル基盤改革支援補助金と光ケーブル損害賠償金の収入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書の60、61ページを御覧ください。

10 目電算管理費の支出済額 3 億 1,145 万 8,343 円は、全てデジタル戦略課の所管ござい

ます。

内訳といたしまして、初めに、10節需用費の支出済額164万4,296円は、成果報告書101、102ページをお開きください。

下から5段目、情報系システム管理事業のプリンタートナー代の消耗品が主なものでございます。

次に、決算書61ページの11節役務費の支出済額1,112万4,881円は、成果報告書の101、102ページ下から4段目、伝送路管理事業の通信運搬費でございます。市の施設を結ぶ光ケーブルの維持管理に要した費用が主なものでございます。

次に、決算書61ページの12節委託料の支出済額6,038万5,928円の主なものは、成果報告書同じページ、101、102ページ下から5段目、情報系システム管理事業における、市内ネットワークシステムの保守委託料770万8,800円、同じページ下から3段目の光ファイバ網運営事業における、光ファイバ網の運営管理に要した費用の支出でございます。光ケーブル保守委託料254万1,000円、それと電柱等の支障移転に伴う設備変更業務委託料815万9,800円、成果報告書のページをおめぐりいただきまして103、104ページ下から5段目、統合型公開型GIS整備事業（新型コロナ創生交付金）における、紙台帳のデジタル化に要した委託料1,534万5,000円が主なものでございます。

次に、決算書61ページの13節使用料及び賃借料の支出済額1億4,729万20円の主なものは、成果報告書の101、102ページ上から5段目、基幹系システム管理事業の基幹系システム使用料9,698万8,532円、同じページ下から5段目、情報系システム管理事業の内部情報系システム等使用料1,402万8,960円が主なものでございます。

次に、決算書61ページの17節備品購入費の支出済額6,722万7,710円の主なものは、成果報告書の101、102ページ上から6段目の情報系システム機器更新事業において、ADサーバ、ファイルサーバ、ファイアウォール機器の更新に要した費用が主なものでございます。

最後に、決算書、18節負担金補助及び交付金の支出済額2,216万1,893円の主なものは、成果報告書に戻りまして101、102ページを御覧ください。

上から3段目、自治体クラウド・共同アウトソーシング事業になりますが、県及び市町村で電子申請届出システムやグループウェア等の情報システムを共同運用していることから、茨城県市町村共同システム整備運営協議会に負担金として637万4,293円の支出、上から5段目、基幹系システム管理事業のいばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会負担金114万4,792円、下から4段目の伝送路管理事業のいばらきブロードバンドネットワーク負担金908万9,288円、最下段、社会保障・税番号制度運用事業の自治体中間サーバー・プラットフォームサービス負担金として310万1,000円の支出でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 成果報告書の72ページの光ケーブルの損害賠償金の収入という形で明記されていると思うのですが、昨年度の決算の委員会を見ても同じようなことがあったと思うのですが、これは毎年のようにどこかがやっぱり壊されたりするのですか。

○畑岡委員長 デジタル戦略課長鈴木君。

○鈴木デジタル戦略課長 おっしゃるとおりです。私、3年目なのですが、ずっと3年間、1件、もしくは2件、そういったものがございます。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。では、大体費用的にはこのぐらいなのですか、毎年。

○畑岡委員長 デジタル戦略課長鈴木君。

○鈴木デジタル戦略課長 大体このくらいの金額で推移してございます。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 これは、実際の損害金に対して保険を掛けているので、その金額をちゃんと充当できる額になっているというふうに考えてよろしいですか。

○畑岡委員長 デジタル戦略課長鈴木君。

○鈴木デジタル戦略課長 そのとおりでございます。工事費全て、保険会社からいただいております。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 103、104なのですが、これ、RPA、AI-OCR推進事業が、去年はライセンスの調達もなくやっていたような感じがするのですが、一去年はやっていて、昨年調達して、RPA事業も運営しているということで、何か一昨年と違ったところはどういうところなのですか。

○畑岡委員長 デジタル戦略課長鈴木君。

○鈴木デジタル戦略課長 特に変わったというところはないのですが、今までRPAでやっていた事業を国の制度が変わったので、それがなくなったりとか、逆に今度は、今回、資源循環課等が粗大ごみ等の部分でRPAを使いたいというところで、そういった入替えは幾つかあるのですが、基本的にはライセンス料の支払いが主なものでして、特に変化はございません。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 去年のRPAの運営支援業務というのは、主にどういうものを行ったのですか。下段の334万9,500円。

○畑岡委員長 デジタル戦略課長鈴木君。

○鈴木デジタル戦略課長 こちらのほうは、RPAを動かすための、ロボットを動かすた

めの設計というか、そういうロボット自体を業者に委託して作ってもらってございます。その分の300万円でございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 収入のほうで、59、60ページの財産運用収入、土地建物貸付収入で、光ファイバ回線貸付費を収入としてあるのですけれども、これはどこから入って、これは毎年入ってくるのですか。

○畑岡委員長 デジタル戦略課長鈴木君。

○鈴木デジタル戦略課長 こちらのほうは、まず毎年入ってまいります。頂く元としては、NTT東日本でございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑を終わりにします。

以上で、政策企画部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後零時00分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所長根本 薫君。

○根本笠間支所長 笠間支所地域課根本です。よろしくお願いいたします。

笠間支所地域課所管分の令和4年度歳入歳出決算について御説明いたします。

初めに、歳入です。

タブレット6ページ、決算書10、11ページ、成果報告書71、72ページをお開き願います。成果報告書は5段目になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入公衆電話の使用料1,250円を収入しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

タブレット28ページ、決算書54、55ページ、成果報告書につきましては87、88ページをお開き願います。

決算書の下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額のうち、笠間支所地域課所管分につきましては36万4,325円となります。主な内容ですが、成果報告書の上から5段目にあります、庁内事務用品管理事務（笠間支所）22万6,415円でございます。支所、庁舎内で使用する事務用品の消耗品の購入、法令集等の追録代でござ

ございます。

続きまして、決算書の56、57ページ、成果報告書93、94ページをお開き願います。

決算書の一番下になりますが、総務管理費の5目財産管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては136万63円となります。その内容ですが、成果報告書の下から3段目にあります、車両管理事業（笠間支所）となります。公用車の法定点検、車検整備費、修繕費など、公用車の維持管理費を21台として、支出したものでございます。

続きまして、決算書の60、61ページ、成果報告書99、100ページをお開き願います。

決算書の2段目になりますが、総務管理費の8目笠間支所費の支出済額は600万7,944円でございます。内容は、成果報告書の一番下にあります、笠間支所庁舎管理事業となります。主な支出としましては、消耗品、光熱水費、修繕料、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料など、庁舎の維持管理費用を支出しております。土地賃借料71万4,000円は、来庁者用、職員用駐車場、そして旧荒町駐車場を令和4年度から笠間支所で賃借をしております。

岩間支所地域課所管分は以上でございます。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時04分休憩

午後零時05分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

岩間支所長島田 茂君。

○島田岩間支所長 それでは、令和4年度歳入歳出決算の岩間支所地域課所管分について御説明させていただきます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

初めに、タブレットの28ページをお開き願います。決算書の54、55ページになります。成果報告書につきましては87、88ページをお開き願います。

決算書の下段になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、支出済額のうち、地域課所管分は23万7,737円でございます。主な支出といたしましては、10節需用費の23万7,737円でございます。内訳につきましては、成果報告書の上段の中ほどになりますが、庁内事務用品管理事務の岩間支所分といたしまして、支所の事務

用消耗品等の購入費用でございます。

次に、決算書の56、57ページ、成果報告書につきましては93、94ページをお開き願います。

決算書の一番下になります。5目財産管理費でございますが、支出済額のうち、地域課所管分は101万6,032円でございます。主な支出といたしましては、次の58、59ページになります。支出済額のうち、10節需用費が62万1,082円、11節役務費が31万1,350円でございます。内訳につきましては、成果報告書の下から2段目になります。車両管理事業（岩間支所）分として、公用車の車検整備及び修繕料61万9,294円は、岩間支所が管理する公用車の19台の維持管理に要した支出でございます。

次に、決算書の60、61ページ、成果報告書につきましては101、102ページをお開き願います。

決算書3段目になります。9目岩間支所費でございますが、支出済額が1,722万3,419円でございます。主な支出は、10節需用費、11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料でございます。内訳につきましては、成果報告書の1段目になります。岩間支所庁舎管理事業の需用費として、コピーカウンター料などの消耗品費93万4,977円、光熱水費は1,032万7,339円で、電気料金の高騰により昨年度と比較し約252万円増加しております。次の修繕料ですが、非常用発電機、非常用の蓄電池修繕やエアコンなど庁舎設備及び機器修繕料において89万2,430円。役務費として、電話回線使用料など通信運搬費77万9,312円でございます。委託料として3回実施した草刈りや樹木剪定の草刈り委託料93万9,647円、庁舎施設清掃委託料として270万7,375円でございます。

以上で、岩間支所地域課所管の歳入歳出決算に関する説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 笠間支所でも聞きたかったのだけれども、同じ支出の部分で87、88で、庁内の事務用、消耗品の購入、主に何を購入したのでしょうか。

○畑岡委員長 岩間支所長島田君。

○島田岩間支所長 庁舎内で使う事務用品で、フラットファイルとか文房具、また法令図書に加除、あとは岩間支所の市民ホールに置いてある新聞購読料、そういったものが主なものです。

○畑岡委員長 ほかに。

内桶委員。

○内桶克之委員 101ページ、102ページ、光熱費の説明があつて250万円ぐらい上がったという説明があつたのですが、これは岩間支所、市民センターいわまで払っているのは、

1階だけではなく、2階、3階部分も含めて全庁舎分を払っているという確認をしたいのですが、よろしいですか。

○畑岡委員長 岩間支所長島田君。

○島田岩間支所長 そのとおりで、市民センターいわま全体の電気料になります。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時10分休憩

午後零時11分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 市民課でございます。飯村です。よろしくお願ひいたします。

先ほどの委員会の中で、成果報告書115ページ一番上になります、証明書コンビニ交付事業、この事業費の内訳という御質問だったかと思いますが、先ほどお答えさせていただきましたように、一つはJ-LISの負担金272万8,000円がございます。

それと、こちら116ページに記入されております、事業内容の中の、全国のコンビニエンスストア等に設置されている自動交付機により各種証明書を発行したとなっております住民票4,036件、住民票記載事項証明書331件、印鑑証明書3,698件、これ合計しますと8,065件になります。この8,065件掛けることのコンビニに対する手数料1件につき117円、これを掛け合わせたものが94万3,605円になります。これを足し上げたものが367万1,605円ということになります。

○畑岡委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

これにて暫時休憩いたします。

午後零時13分休憩

午後1時00分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

副委員長の林田委員が席を外しております。

次に、総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願ひます。

総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長 それでは、総務課所管の主なものについて説明いたします。

初めに、歳入でございますが、タブレットの19ページ、決算書では36、37ページを御覧ください。

上から2段目になります。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,697万580円のうち、成果報告書が51、52ページを御覧ください。下から3段目の総務課分239万8,830円は、結婚新生活支援事業補助金が主なものになります。

次に、決算書38、39ページを御覧ください。

上から2段目の3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、収入済額680万135円は、成果報告書はページが飛びまして57、58ページを御覧ください。上から3段目、県からの委任事務に伴う茨城県市町村事務処理特例交付金になります。

次に、決算書は同じページになります。

3節選挙費委託金、収入済額3,974万5,944円の主なものは、成果報告書のほうの同じページ上から5段目、参議院議員通常選挙費委託金及び茨城県議会議員一般選挙費委託金になります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

タブレットの28ページ、決算書54、55ページを御覧ください。

下段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億6,785万4,719円のうち、総務課分は6,579万3,332円になります。

1節報酬の支出済額4,628万6,835円のうち、総務課分は、成果報告書はページが飛びまして87、88ページを御覧ください。上から2段目の2行目になります。行政区事務のうち、市内309区の区長への報酬として2,929万2,260円を支出しております。

次に、決算書56、57ページを御覧ください。

上から1段目、18節負担金補助及び交付金の支出済額2,643万9,773円のうち、総務課分は2,229万5,000円となり、成果報告書は同じ段の5行目になります。行政事務連絡を円滑に推進するために各区に支出した行政事務連絡交付金が主なものになります。

続きまして、決算書、同じページ上から2段目になります。

2目文書広報費の支出済額6,888万2,775円のうち、総務課分は4,270万6,309円になります。

11節役務費の支出済額3,039万1,741円のうち、総務課分3,012万3,051円は、成果報告書89、90ページを御覧ください。上から3段目の郵便等発送事務2,906万7,051円が主なものになります。

次に、決算書は同じページになります。

12節委託料の支出済額2,070万8,710円のうち、総務課分624万7,989円は、成果報告書の同じページになります下から7段目、個人情報保護法改正支援業務委託料198万円及び次の段になります、文書電子化業務委託料184万5,789円が主なものになります。

続きまして、決算書58、59ページを御覧ください。

下段になります。6目企画費の支出済額7億9,796万5,423円のうち、総務課分は141万5,812円になります。

13節使用料及び賃借料の支出済額1,210万3,636円のうち、総務課分は、成果報告書はページが飛びまして99、100ページを御覧ください。上から2段目、会議録作成システム運用事務のソフト使用料100万9,800円が主なものになります。

続きまして、決算書60、61ページを御覧ください。

1段目の7目男女共同参画費の支出済額368万8,690円は、成果報告書は同じページを御覧ください。12節委託料341万2,750円のうち、下から2段目、計画策定業務委託料276万1,000円が主なものになります。

続きまして、決算書62、63ページを御覧ください。

上から3段目になります。13目市民活動費の支出済額2億3,385万5,561円のうち、総務課分は9,970万4,589円になります。

12節委託料の支出済額1億9,678万4,067円のうち、総務課分は、成果報告書はページが飛びまして107、108ページを御覧ください。上から6段目、地域交流センターともべ指定管理委託料3,740万円、次の段の地域交流センターいわま指定管理委託料2,553万5,000円及び、次の段3行目、笠間地区の地域交流センター運営協議会業務委託料587万9,500円が主なものになります。

次に、決算書は同じページになります。

18節負担金補助及び交付金の支出済額1,658万2,288円のうち、総務課分は、成果報告書、お戻りいただきまして105、106ページを御覧ください。下から3段目、まちづくり市民活動助成金141万3,000円、次の段の地域集会所建設事業補助金162万3,000円及び、次のページ、成果報告書107、108ページの下から3段目、結婚新生活支援事業補助金418万2,000円が主なものになります。

続きまして、決算書はページを飛びまして66、67ページを御覧ください。

下段、4項選挙費の支出済額9,543万6,714円は、成果報告書もページが飛びまして115、116ページを御覧ください。最下段の7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙費3,421万5,746円及び、次のページになります1段目、12月11日執行の茨城県議会議員通常選挙費691万8,299円、並びに4段目になります、市議会議員選挙費4,249万6,042円が主なものになります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

林田副委員長が席に着いております。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 収入のほうの51、52の下から3段目の総務管理費補助金で、結婚新生活支援事業補助金を収入したとありますけれども209万1,000円、これ何組分とかあるのですか。

○畑岡委員長 総務課長橋本君。

○橋本総務課長 令和4年度の実績としては、16組分ということになっております。16世帯といたしますか。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 支出の部分では分かるのですけれども、県とか、もらった補助金として収入したのは、向こうからはどのぐらいの組数でということはないのですか、金額で。

○畑岡委員長 総務課長橋本君。

○橋本総務課長 最終的に実績に基づきまして、それに対して補助金が入ってきますので、明らかな何組分という指定ではございません。

以上です。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。もう一つ、107ページと108ページで、地域交流センターの運営事業のこの友部地区、岩間地区、笠間地区のこの財源の内訳が違うのは、何か施設的なものとか、いろいろなもので財源が違うのでしょうか。

○畑岡委員長 総務課長橋本君。

○橋本総務課長 財源の内訳として、その他の特定財源と一般財源のほうに分かれているという御質問かと思いますが、その他の特定財源につきましては基金のほうから繰り入れているものがございまして、そちらのほうを充当していくようなことになっております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 地域センターとして運営しているのは同じなのに、なぜこの財源の出どころが一般財源とその他の特定財源、まちづくり振興基金繰入金とかという、そういう財源が何で違うのかということなのですが。

○畑岡委員長 総務課長橋本君。

○橋本総務課長 申し訳ないです。今、回答できませんので、後ほど確認して回答したいと思うのですがよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○畑岡委員長 確認のほうよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 以前から、これ去年、市民活動課でやったことなので、総務課で把握するのもあれなのですけれども、105ページ、106ページに、市民活動助成金というのを毎年、前からやっているわけですがけれども、これだけあって、これ単年度、つまり単年度で終わる事業と3年間できる事業もあると思うのですけれども、例えばその内訳で行くと、何年

目になるかというのは分かりますか。書いてある部分のところで行くと。単年度で終わったのか、それとも昨年度で3年目が終わったのかというのが分かれば教えてもらいたいのですが。

○畑岡委員長 総務課長橋本君。

○橋本総務課長 申し訳ございません。令和4年度の実績ですが、1年目のところが3団体、2年目のところが6団体、3年目が3団体というような内訳になっています。

○畑岡委員長 名前を、そこまで説明の中に名前を言っていただけませんか。

○橋本総務課長 年ごとのあれですかね。

○畑岡委員長 はい。1年目はどこそこの団体、2年目はどこそこ、よろしくお願いします。

○橋本総務課長 分かりました。

まず、1年目のところが岩間西部地区区長会、あと笠間市指定管理連携協議会メディア部会、この2団体が1年目。2年目のところがかさま天狗の会、いわま総合研究所、森の守り人、Womanwoman実行委員会、この4団体が2年目の団体でございます。最後、3年目の団体ですが、笠間で暮らそう会、笠間自転車de街づくり協会、この2団体が3年目ということで、今説明した団体はいずれも3年間の補助事業の申請のうちの1年目、2年目、3年目ということで、うちのほうで補助をしているような状況でございます。

以上でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 基本3年目でやっているということなので、何となく関連して、地域の活性化とイベントというところに関連してやっているところが多いと思うのですけれども、例えば岩間西部地区区長会というのは、民話を皆さんでつくって地域に浸透させようというようなことでやっていると思うのです。その成果を発表したりなんかしていると思うのですけれども、例えば2年目がどういう計画になっていて、3年目でどういう成果を求めて、全体として3年目でどういうことを目的にやっているのかなという、3年間の中での成果というと、1年、2年、3年のただ単純に積み重ねなのか、それとも3年でこういう成果を得たいということでやっているのか、そこら辺ちょっと分かりますか。

○畑岡委員長 総務課長橋本君。

○橋本総務課長 確認させてください。今の質問は、岩間西部地区の区長会のところでよろしいですかね。

1年目につきましては、上郷地区の伝え話をCDにして配布したりですとか、あとは地元へ伝えられてきている逸話を後世に語り継ぐということで、地域との、まだ地区で、全体ではなく、まだ開いていないような地区でそういったものを発表する場を創設したという話は聞いております。

2年目の構想といいますか、中ではいろいろな情報を集約し発信するツイッター、あと

インスタグラム等、SNS上で情報の収集と発信業務等、機関誌のほうで紙媒体の発行、定期的なユーチューブ配信を実施し、笠間メディアの周知の拡大に取り組みますような計画があります。

以上です。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 市民活動助成金で行くと、なかなか商業的なイベントがあると、なかなかかかりにくいということを知っているのです。つまり、イベントの中でもうけるというか、地域の活性化のためにはやっているのだけれども、ただではやれないので、財源としての一部、そこに収入を充てる、それで市役所から一部もらうということで運営をするというところもあるのですよね。ですから、採択のときに地域の活性化に資するというところで行くと、その財源をやっぱり自分たちで獲得しなければならないという部分もあるので、そこを見極めて、しっかり市からも出すけれども自分たちでできるものはやるという成果があるので、しっかりもうかるまでは行かないと思うので、結果的にはそのお金をどこで充てるかということもあるので、そこはしっかり審査会もあると思うので、お金が動くことに対して、市民活動が嫌うということもあるので、そこはやっぱりしっかり見てもらって、地域のためにやっているということがあるので、なるべく採択のほうにしてもらいたいなと私は思っていて、ちょっといろいろな相談も受れたりなんかもしているので、できる限りやってあげてくださいということです。

以上です。

○畑岡委員長 総務課長橋本君。

○橋本総務課長 実際、毎年、実績も踏まえて、審査会の中でもそういった内容の確認というか、そういったものをしていまして、この補助年度、例えば補助をしている3年度などで事業が終わることのないように継続してできるように、この3年間でそういった準備をちゃんとしっかり足元を築くような、そういったことができるように、指導のほうは継続してやっておりますので、引き続きそういう今の御意見を踏まえて対応していければと思います。

以上でございます。

○畑岡委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

資産経営課長塩畑 猛君。

○塩畑資産経営課長 令和4年度笠間市歳入歳出決算における資産経営課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入につきまして、御説明申し上げます。

タブレットの14ページ、決算書の26、27ページ中段になります。成果報告書は35、36ページを御覧ください。

下段になります。14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の収入済額81万6,854円のうち、資産経営課分につきましては79万8,854円でございます。本庁舎や岩間支所庁舎などにおける使用料収入でございます。

次に、タブレットの21ページ、決算書40、41ページ中段になります。成果報告書は59、60ページを御覧ください。

中段になります。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額8,287万1,697円のうち、資産経営課分につきましては3,467万9,836円でございます。内容は、職業安定所、学校跡地の利活用事業者、太陽光発電事業者などへの土地の貸付けや建物の貸付け料でございます。

続きまして、決算書は同じページ、続きになります。成果報告書は61、62ページを御覧ください。

上から2段目になります。2目、1節の利子及び配当金の収入済額342万5,470円のうち、資産経営課分につきましては54万4,182円で、みどりの基金の利子収入2万4,111円、公共建築物長寿命化等対応基金利子収入51万71円でございます。

次に、決算書は同じページ、続きになります。成果報告書は同じページ最後の段になります。

2項財産売払収入、1目、1節不動産売払収入の収入済額3,439万1,557円は、遊休市有地の売却、その他法定外公共物の払下げなどの土地売払いの収入でございます。

次に、タブレット23ページ、決算書44、45ページ上段になります。成果報告書は65、66ページを御覧ください。

中段になります。19款繰入金、2項基金繰入金、3目、1節みどりの基金繰入金229万2,400円は、公園施設管理事業の財源としてみどりの基金から一般会計へ繰り入れたものでございます。

次に、タブレット25ページ、決算書48、49ページ中段になります。成果報告書は67、68ページを御覧ください。

下から2段目になります。3項財産繰入金、1目、1節大池田財産区繰入金142万7,020円は、事務費や地域交流センターのエアコン修繕及び床修繕の財源として、大池田財産区

の会計から一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、支出につきまして、主なものを御説明いたします。

タブレット29ページ、決算書56、57ページの最後の段から、タブレットの30ページ、58、59ページ中段までとなります。成果報告書は91、92ページの中段から93、94ページの下段までとなっております。

資産経営課の支出につきましては、総務費の5目財産管理費でございます。内容は、本庁舎の管理、公用車や事務機器等の財産の維持管理に関する経費が主なものとなっております。

決算額は、5目財産管理費の支出済額2億7,114万2,652円のうち、資産経営課分の支出額は2億6,051万6,094円でございます。内訳として、3節の職員手当等から26節の公課費まででございます。

主なものにつきましては、成果報告書により御説明申し上げます。

まず、93、94ページ上段になります。

本庁舎管理事業7,992万3,325円は、光熱水費、通信運搬費、設備の保守点検費用、大型デスク及び事務チェアの購入、職員用サイクルポート整備工事などがございます。

次に、車両管理事業3,576万2,272円は、公用車燃料費、車検整備及び公用車5台の購入費用等でございます。

続いて、中段にあります、公共施設ごみ処理事業1,309万円は、本庁舎をはじめとした公共施設34か所のごみ収集運搬業務委託料でございます。

次に、下から5段目でございます。公共建築物長寿命化等対応基金事業1億52万71円は、平成29年4月1日から10年間かけて、目標額29億円を行うための積立金でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 59、60ページの土地建物貸付収入の中で、飯田地区太陽光発電事業者より土地貸付料を収入したとありますけれども、この面積はどのぐらいなのですか。あと、その事業者がもしお答えいただければ。

○畑岡委員長 資産経営課長塩畑君。

○塩畑資産経営課長 面積は、およそ26.7ヘクタールでございます。

事業者は、合同会社NRE-32インベストメントでございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 93、94ページで、2段目の車両管理事業（本所）の使ったお金の中で、事業費の中で、その財源の内訳で、その他の特定財源406万8,600円はどこから入っている

のでしょう。

○畑岡委員長 資産経営課長塩畑君。

○塩畑資産経営課長 駐車場の収入でございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 3 5 分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

財政課長山田正巳君。

○山田財政課長 それでは、令和 4 年度一般会計歳入歳出決算のうち、財政課所管に係る部分につきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。その主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

決算書の 22、23 ページ、タブレットの ページ 12 ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の 10 款、1 項、1 目地方特例交付金、収入済額 6,874 万 5,000 円でございます。

あわせて、次の ページ 24、25 ページ、タブレット 13 ページでございますけれども、そちらをお開きいただきたいと思います。

上のほうの段でございます。11 款、1 項、1 目地方交付税、収入済額 77 億 2,446 万 9,000 円でございます。これにつきまして成果報告書で御説明させていただきますので、成果報告書 33、34 ページをお開きいただき、御覧願いたいと思います。

まず、ページの中段上になります。地方特例交付金 6,874 万 5,000 円は、国からの交付決定によるものでございまして、具体的には国の税制におきまして、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するための交付金でございます。

次に、同じページの中ほどより下、少し下になりますけれども、地方交付税 77 億 2,446 万 9,000 円も、国の交付決定によるものでございます。その地方交付税の内訳といたしまして、普通交付税が 71 億 1,719 万 2,000 円、特別交付税が 6 億 658 万 9,000 円、東日本大震災復興に関連する震災復興特別交付税が 68 万 8,000 円となっております。

次に、決算書にお戻りいただきまして 40 ページ、41 ページの見開き、タブレットで 21 ページをお開きいただきたいと思います。

そのページの中段辺りになります。17 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金の収入済額 342 万 5,470 円の内訳として、財政課所管分がでございます。

また続きまして、その下にあります、18款、1項寄附金、1目一般寄附金、収入済額33万1,229円。あわせて、その下の2目総務費寄附金、収入済額1億7,069万1,000円の内訳として財政課所管分がございます。こちらにつきましても、成果報告書61、62ページをお開きいただきまして、一番上を御覧いただきたいと思います。

まず、利子及び配当金の財政課所管分でございますが、財政調整基金から新型コロナウイルス感染症対策基金まで、その運用利子合計で228万4,273円となっております。

続いて、成果報告書、次のページの63、64ページをお開きいただき、上段辺りをお願いしたいと思います。

18款、1項寄附金、1目の一般寄附金は、3件の寄附金で、合計33万1,229円。2目の総務費寄附金の内訳として、財政課所管分としましては、新型コロナウイルス対応寄附金2件分の50万円でございます。

次に、決算書にお戻りいただきまして44、45ページ、タブレットのページで行きますと23になりますけれども、お開きいただきたいと思います。

中ほどの段となります。19款繰入金、2項基金繰入金のうち、6目元気かさま応援基金繰入金、収入済額1億1,561万1,001円、また続けて、48、49ページ、タブレットでいきますと25ページですけれども、お開きいただきたいと思います。

上から3段目、18目新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金、収入済額328万1,498円。

次に、その下の20款、1項、1目繰越金、収入済額13億118万5,559円。これらの内訳説明といたしまして、まず成果報告書65、66ページをお開きいただきたいと思います。

下から2段目になります。まず、元気かさま応援基金繰入金は、前年度までにいただきました寄附者の皆様の意向に沿いながら、市民活動助成事業などの事業の財源といたしまして1億1,561万1,001円を繰入れしたものでございます。

次に、次の見開きのページ67、68ページをお開きいただきたいと思います。

下から3段目辺りでございます。18目新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金は、新型コロナウイルス感染症対策にと頂いた寄附金などを一旦基金に積んだものを、新型コロナウイルス感染症対策の財源といたしまして328万1,498円を繰り入れたものでございます。具体的には、市立病院の医療職職員の被服購入費用に充ててございます。

続いて、同じページが一番下の段になります。20款、1項、1目繰越金、令和3年度の決算収支によるもので、純繰越金が12億5,318万9,999円と繰越明許費繰越金4,799万5,560円、合計で13億118万5,559円となっております。

次に、決算書にお戻りいただきまして52ページ、53ページ、タブレットのページでいきますと27ページでございますけれども、そちらをお開きいただきたいと思います。

22款市債、収入済額17億7,438万6,000円でございます。この内訳としまして、また成果報告書になりますけれども79、80ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどの段辺りから次のページにかけてございますが、充てられた事業の目的別に、1

目衛生費 6 億 1,160 万円から、3 目土木債の道路橋りょう債から河川債までの合計 3 億 8,580 万円。次のページの 4 目消防債 2 億 6,140 万円から、6 目臨時財政対策債 3 億 5,828 万 6,000 円までとなっております。各担当課それぞれが執行した建設事業などの財源として借り入れたものなどを決算してございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

決算書に戻りまして 56、57 ページ、タブレットで行きますと 29 ページになりますけれども、お開きいただきたいと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財政管理費でございます。支出済額 777 万 4,742 円。

続けて、同じページの一番下、5 目財産管理費でございます。決算書の表示、支出済額 2 億 7,114 万 2,652 円、そのうち 825 万 463 円が財政課契約検査室分でございます。

それぞれの内訳といたしまして、成果報告書、御覧いただきたいと思います。89、90 ページをお開きいただきまして、その下の段辺りをお願いしたいと思います。

まず、財政管理費でございます。予算や決算、起債、交付税の算定など、財政担当事務に係る経費が主なものでございます。

続いて、成果報告書 95、96 ページをお開きいただきます。

上段でございます。財産管理費のうち、当課契約検査室の主なものを申し上げます。

まず、契約検査事務 231 万 8,423 円の内訳におきましては、契約検査システム改修業務委託やシステムの使用料、その下の電子入札システム共同利用事業 308 万 8,459 円、県内市町村で共同で運用している電子系入札システムの使用料でございます。

次に、決算書にお戻りいただきまして、決算書の 62、63 ページ、タブレットで 32 ページをお開きいただきたいと思います。

下の段辺りになります。14 目基金費、支出済額 1 億 7,758 万 675 円のうち、財政課所管分は 1 億 7,741 万 5,846 円となります。この内訳の説明といたしましては、成果報告書を御覧いただきたいと思います。109、110 ページの見開きのページをお開きいただきまして、その下の段を御覧いただきたいと思います。

財政調整基金、減債基金、元氣かさま応援基金、そして一番下の新型コロナウイルス感染症対策基金に、それぞれ基金の運用利子のほか、財政調整基金には補正予算に計上した一般財源の一部の金額 1,631 万 4,000 円、元氣かさま応援基金と新型コロナウイルス感染症対策基金には、ふるさと納税分と新型コロナウイルス対策基金をそれぞれ積み立ててございます。

次に、決算書にお戻りください。今度は大分飛びますけれども 124、125 ページ、タブレットのページでいきますと 63 ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございます。11 款公債費、支出済額 37 億 7,132 万 7,755 円、その下の 12 款諸支出金 9 億 3,545 万 6,481 円でございます。これらの内訳といたしまして、成果報告書 243、244 ページをお開きいただきたいと思います。

中段辺りを御覧いただきたいと思います。まず、11款公債費でございます。これまで借り入れた市債の元利償還金でございます。内訳といたしまして、1目元金の償還が36億7,365万7,666円。2目利子の支払いが9,767万89円でございます。

続いて、12款諸支出金でございますけれども、1目病院事業支出金から、次の見開きページでございます、4目の工業用水道事業支出金まで、一般会計から支出した内容のものでございます。病院事業支出金、新型コロナ対策病院事業の現年度分と繰越分、上水道事業、公共下水道事業、工業用水道事業、いわゆる公営企業会計の繰出金でございます、国の繰出基準に基づく金額をはじめとする内容のものでございます。

以上が、財政課が執行した決算内容についての説明になりますが、続きまして、成果報告書の最終ページ367ページをお開きいただきたいと思います。

地方自治法の規定に基づき作成しました定額の資金を運用するための基金の運用状況を御説明させていただきたいと思います。定額の資金を運用するための基金、笠間市は土地開発基金のみでありますので、その運用状況書となります。

基金の管理として、預金として持っている現金の運用などの結果、年度内に収入した運用利子は合計で127万3,427円でございます。その利息分を基金に編入しまして、表の上から3段目になりますけれども、結果、基金の総額は年度末14億8,577万4,374円となっております。

説明の最後になりますけれども、成果報告書、ページを戻っていただきまして27ページをお開きいただき、御覧いただきたいと思います。

社会保障財源となる地方消費税交付金を充てた、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費をまとめた表でございます。

平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられた際、引き上げた分は全額社会保障関連経費に充てられることとなっております。その内訳といたしまして、地方分の地方消費税も税率が引き上げられ、その引き上げられた税率分が社会保障財源とされてございます。なお、さらに令和元年10月1日には消費税が8%から10%に引き上げられ、そのうち地方分の地方消費税も税率が引き上げられております。その引き上げた分の税率分も、また社会保障財源とされました。

なので、5%のときと比べますと、10%のうちの地方消費税2.2%のうちの引上げ相当分1.2%が、社会保障費の財源となるものでございます。なお、その際、併せて標準税率10%のほか、軽減税率8%の設定もございましたので、軽減税率8%における地方消費税分1.76%のうち、引上げ分0.76%分も社会保障財源とされてございます。

以上の地方消費税につきまして、各地方公共団体に交付金として配分されており、この交付金を社会保障費に充ててございます。その充てているということにつきまして、決算の説明資料などにおいて明示するよう国から要請があり、毎年度作成して資料として説明しているところでございます。

結果、笠間市の令和4年度分の引上げ分として交付された地方消費税交付金は、表のちよっと上、（歳入）にありますとおり、9億8,838万円でございますので、その全額を社会保障関連経費に充ててございます。

表の一番下の合計を御覧いただきますと、対象となる社会保障関連事業費経費は108億1,514万4,000円、うち特定財源を除いた一般財源の充当額は45億6,669万7,000円となります。この金額の内数として、先ほどの交付金額9億8,838万円を充てている状況でございます。

以上で、財政課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

河原井委員。

○河原井信之委員 成果報告書の109と110ページの下から5番目なのですが、財政調整基金事業の予算計上した一般財源の一部を基金に積み立てたとありますけれども、この一部というのはどのようなものなのでしょうか。

○畑岡委員長 財政課長山田君。

○山田財政課長 補正予算におきましては、一般財源が必要な部分がございます。その必要な部分の一般財源と、収入すべき一般財源の差がございます。その部分につきましては、補正予算上余剰となりますので、それについては財政の調整基金のほうでプールさせていただくと、それを積み立てておくという部分の積立てでございます。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 ということは、笠間市の方針としては、そういった財源を毎年同じように積み立てていくということでしょうか。

○畑岡委員長 山田課長。

○山田財政課長 必要な一般財源があれば、そちらに充当しますし、それを超えて収入がなされている部分については、その分財政調整基金に積んで、来年度以降の事業の一般財源として使うということにしております。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 教えていただきたいのですが、65ページ、66ページの元気かさま応援基金繰入金なので、この金額というのは、右にある66ページに、この事業に繰り出したということでしょうか。

○畑岡委員長 財政課長山田君。

○山田財政課長 元気かさま応援基金の繰入れをして、対象とする事業の財源として、一般会計のほうに繰り入れたという部分でございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 このふるさとづくり寄附の1億1,561万1,001円というのは、どこから入ってくるのか。

○畑岡委員長 財政課長山田君。

○山田財政課長 これは、前年度までにふるさと納税、毎年ふるさと納税が入ってくる寄附金の部分を、原資に積み立てている部分を翌年度の事業に充てるために、歳入で繰り入れてございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時57分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 それでは、税務課所管分の令和4年度歳入歳出決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入につきまして、市税の現年度課税分及び譲与税等について御説明いたします。決算書は18ページ、タブレットでは10ページからでございますが、成果報告書のほうで御説明をいたします。成果報告書は21、22ページをお開きください。

成果報告書の上段になりますが、令和4年度市税（現年度課税分）の調定は98億7,371万9,406円、前年比で4億1,017万4,409円、率にいたしまして4.33%の増でございます。

続きまして、税目ごとに御説明いたします。

1款市税、1項市民税、1目個人分、現年課税分の調定額35億1,666万4,803円、前年と比べまして9,505万9,829円の増でございます。調定が増えた主な理由といたしましては、給与所得者の所得割が約5,400万円増額、営業等所得者の所得割が約2,000万円増額、そして株式譲渡等による所得割の増が約2,000万円増額がございました。

続きまして、2目法人分、現年課税分でございますが、調定額が6億7,324万5,900円、前年と比べまして6,967万8,500円の増でございます。調定増の主な理由といたしまして、大きな税制改正はございませんでしたので、コロナ発生時と比較して売上げ等が安定したためと思われまます。

次に、2項、1目固定資産税、現年課税分でございますが、調定額48億3,429万7,000円、前年と比べまして1億9,826万3,500円の増でございます。内訳といたしまして、1番の土地の調定額は、土地の表の右下の税額合計13億3,695万4,300円でございます。

23、24ページを御覧ください。

2番、家屋の調定額は、家屋の表の右下の税額合計21億1,796万8,600円、3番、償却資産の調定額につきましては13億7,937万4,100円でございます。調定額の増の主な理由といたしましては、課税免除企業の特例が終了したものが約2,500万円の増、令和3年にございましたコロナの特例としての減免が終わったものが9,200万円、終わりましたのでその減免がなくなりまして、令和4年度は9,200万円増、新築家屋による増が5,300万円、あと償却資産がございまして、新規の設備投資と例年の減価と比べましても2,500万円ほどの増がございました。

2目の国有資産等所在市町村交付金（現年課税分）でございますが、調定額は1,817万2,100円、前年と比べまして8万4,800円の減でございます。

次に、3項、1目軽自動車税の現年課税分でございますが、表の下から2行目のところに、調定額2億5,178万8,400円でございます。前年と比べまして785万6,900円の増でございます。軽自動車税の課税台数は3万3,830台、前年と比べまして269台の増、それに加えて、税制改正や13年目になって税額が上がるといった影響によって調定増となっております。

2目の環境性能割の現年課税分でございますが、調定額は1,006万9,200円、前年と比べまして319万6,400円の増でございます。調定増の主な理由といたしましては、令和3年12月31日で税率の軽減が終了したことによるものでございます。

成果報告書25、26ページを御覧ください。

4項、1目市たばこ税の現年課税分でございますが、調定額5億6,948万2,003円、前年と比べまして3,620万4,080円の増でございます。売渡し本数の増に加えまして、税率の改正により調定額は増額となっております。

続きまして、成果報告書の31、32ページを御覧ください。

2款地方譲与税につきましては、1項地方揮発油譲与税から3項森林環境譲与税までとなっております。これらは、国税に関連した金額のうち、それぞれに一定割合で国から地方に譲与されたものでございます。

3款利子割交付金から、次の33、34ページの9款ゴルフ場利用税交付金につきましては、県税として収入したものを一定の割合で県内の各市町村に交付されるものでございます。

10款地方特例交付金のうち、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金につきましては、固定資産税の特例措置に係る減収補填として国から各市町村へ交付されたものでございます。先ほど申し上げました、固定資産税の減免のほうが終了いたしましたので、こちらの交付金のほうも減額となっております。

決算書の28、29ページ、タブレットでは15ページを御覧ください。

決算書の中ほどでございます。14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料でございますが、調定額548万9,350円のうち、税務課所管分といたしまし

ては468万3,500円で、1万7,586件の税務関係諸証明を発行し、調定と同額を収入しております。

続きまして、決算書の38、39、タブレットでは20ページを御覧ください。

決算書中ほどになりますが、16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金でございますが、個人県民税の徴収交付金として、手数料として県のほうから頂くものでございます。調定額1億1,941万4,871円でございます。

以上が、税務課所管分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書の64、65、タブレットでは33ページを御覧ください。

決算書の2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、支出済額2億7,955万8,630円のうち、税務課所管分といたしましては5,960万6,376円でございます。

成果報告書の111、112ページを御覧ください。

税務課所管分の主な支出といたしましては、12節委託料の主なものにつきましては、中段の固定資産標準地評価事務といたしまして、標準地時点修正業務ほか5業務の合計303万9,300円、次の固定資産評価替準備事務といたしまして、評価替準備事務に616万円、不動産鑑定業務に1,998万8,100円の委託料がございます。

22節償還金利子及び割引料につきましては、2段下にあります。市税還付事務といたしまして、市税における過年度分の過誤納金などを歳出還付したものでございます。

決算書の64、65ページにお戻りください。

2目賦課徴収費でございますが、支出済額5,405万2,317円のうち、税務課所管分は2,063万4,540円でございます。内訳につきましては、成果報告書111、112ページにお戻りいただきまして下から2段目となります。12節委託料の主なものといたしましては、市民税賦課事務において、人材派遣に805万299円の委託費用を支出しております。

18節負担金補助及び交付金の主なものといたしまして、同じく、市民税賦課事務において地方税共同機構負担金244万7,800円を支出しております。

以上で、税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 111、112ページの下から2段目の市民税の申告書等の整理のために人材派遣委託した八百幾らなのですけれども、この申告書等の整理とはどういうことをしたのでしょうか。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 申告書等の整理といいますが、まず申告の準備といたしまして、4万件

ほど来る給与支払報告書の整理、入力などを行います。その後、確定申告が始まります。確定申告が始まると、毎日400件ほどの申告書が提出されていきます。それらを整理して、税務署に提出するもの、私たち税務課のほうでお預かりするもの等を整理したり、基本コードといいまして市民の方に付番させていただいている番号も記入したり、スキャンをして、イメージ化して、課税資料として使えるように、見やすいように加工したり、そういった様々な業務をやっていただいております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 委託したのは、何人の方に委託したのでしょうか。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 人数なのですけれども、業務量に応じまして、多いときは最大で12名、少ないときは4名、業務量に応じて、委託会社と相談しながら人数配分を決めさせていただいております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ということは、職員の方の事務負担が相当減っているということでしょうか。この確定申告時期。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 この体制はもう大分前から取らせていただいておりますが、この方々のお手伝いといいますか、なくしては課税、当初賦課申告を乗り切ることにはできないと考えております。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 市民税についてちょっと教えてもらいたいのですが、21、22で、市民税の課税の説明が載っているが、参考で、給与所得、営業所得、農業所得、その他というのがあったのですが、その他というのはどういう分類でその他になっているのか、教えてください。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 一番大きいものは、年金、雑所得、公的年金とか、私的な年金ですとか、また配当、それから利子、あと一時所得といいまして、そのときだけもらった生命保険とかそういったものが、その他の所得に当たります。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そうなると、例えば高齢社会になっていって、若い人が少なくなると、この部分が多くなるということで、徐々にここが増えているという状況なのですかね。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 多分と申しますけれども、この部分については今後も増えていくものと思っております。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 成果報告書112ページの固定資産評価替準備事務という形の中で、不動産鑑定業務の委託という形で出ていると思うのですけれども、3年ごとに多分評価替えしていると思うのですが、これは平均的に出しているのではなくて、今年度だけでこの金額ということなのですよ。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 評価替えに関しましては、評価替えの前の年の1月1日で不動産鑑定を行うこととなっておりますので、3年に一度、この金額で市内全箇所の評価替えのための鑑定をさせていただいております。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 この年はそれに当たっているんで、この金額になっているということですね。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 おっしゃるとおりです。令和4年度はそれに当たっておりますので、それに該当しておりますので、予算を使わせていただいています。それ以外の年については、こちらはゼロ円ということになります。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の21、22ページなのですけれども、法人分の法人市民税の税率を教えてください。

○畑岡委員長 税務課長山崎君。

○山崎税務課長 法人市民税の税率につきましては、法人税の8.4%となっております。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

収税課長藤田 優君。

○藤田収税課長 それでは、令和4年度歳入歳出決算の収税課所管分について御説明いたします。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。タブレットのページは10ページでございます。

初めに、歳入の市税について御説明いたします。

主要施策の成果報告書は19ページ、20ページを御覧ください。

市税の内容につきましては、成果報告書でございます、こちらの令和4年度市税徴収状況調にまとまっておりますので、こちらで御説明をいたします。

まず初めに、市税の1項市民税でございますが、調定額43億1,235万3,705円に対し、収入済額41億7,501万8,187円、20ページ右側の収入割合といたしまして、徴収率は現年課税分98.8%、滞納繰越分27.7%、合計で96.8%となっております。

次に、2項固定資産税でございますが、調定額51億1,041万4,010円に対し、収入済額48億3,489万3,067円、徴収率は現年課税分98.7%、滞納繰越分18.3%、合計で94.6%となっております。

続いて、3項軽自動車税でございますが、調定額2億8,006万7,152円に対し、収入済額2億6,002万7,214円、徴収率は現年課税分97.5%、滞納繰越分25.2%、合計で92.8%となっております。

次に、4項市たばこ税でございますが、調定額5億6,948万2,003円で、同額を収入しております。

20ページになりますが、不納欠損額は、一番下の欄でございますが、全税目合計で3,029万8,161円、収入未済額は全税目合計で4億259万8,238円となっております。

続きまして、決算書にお戻りいただきまして28ページ、29ページを御覧ください。タブレットのページは15ページになります。成果報告書につきましては39ページ、40ページでございます。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが市税の督促手数料といたしまして198万3,510円を収入しております。

次に、決算書にお戻りいただきまして48ページ、49ページを御覧ください。タブレットのページは25ページになります。成果報告書は69ページ、70ページの上段でございます。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金でございますが、市税の滞納に係る延滞金としまして2,375万8,877円を収入してございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

決算書にお戻りいただきまして、決算書の64ページ、65ページを御覧ください。タブレットのページは33ページとなります。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、支出済額5,405万2,317円のうち、収税課所管分は3,341万7,777円でございます。主な内容につきましては、成果報告書のほうで御説明をいたします。

成果報告書の113ページ、114ページを御覧ください。

主な事業内容でございますが、上から3段目の収納管理事務及び4段目の収納対策事務でございます。

まず、収納管理事務でございますが、事業費は920万1,586円でございます。支出の主なものといたしましては、市税の収納業務に伴う口座振替手数料61万8,114円や収納取扱手数料365万7,289円のほか、電算業務委託料176万円、収納データ作成の業務委託料285万5,523円などがございます。

続きまして、その下の収納対策事務でございますが、事業費は2,291万7,283円でございます。支出の主なものといたしましては、市税等徴収嘱託員5名分の人件費のほか、茨城租税債権管理機構への負担金836万3,000円などがございます。

以上で、収税課所管分の決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の113ページ、114ページの収納対策事務の収納率向上を図るため、収納対策事業を実施したとあって、前年は滞納繰越分が減ったというふうに監査委員の報告書で読ませてもらったのですけれども、具体的にこの収納対策はどのように強化なされたのでしょうか。その効果、効果はそのパーセンテージが下がったということなのでしょうけれども、どういうことをなされたのでしょうか。

○畑岡委員長 収税課長藤田君。

○藤田収税課長 収税課の業務全般に係ることになってまいりますけれども、当然ながら市税のほうの収納をしている中で、滞納者が生まれてまいります。こちらにつきましては、納期限までに納付していただいている方が大部分なのですけれども、そちらの方との整合性、公平性を図るために、私ども、納付のなかった方については督促並びに催告という形で文書等を差し上げております。そちらに関しまして、納付いただけなかった方につきましては、先ほど申し上げましたように、公平性の観点から財産調査をしたり、それから反応のあった方につきましては、納税相談などに来ていただいて分納という形でやる形もありますけれども、そういう反応のなかった方については、財産調査に基づきまして、差押えをするという形でやっております。こちらの差押えの強化ということもございまして、ここ二、三年コロナの関係があって、なかなか金融機関回りができなかったということがありますが、令和3年度から令和4年度にかけてはその辺が、コロナが落ち着いてきた、特に令和4年度はコロナが落ち着いてきたということで、差押えのほうも伸びてまいりました。その辺の効果があるのかなというふうに感じてございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 4 分休憩

午後 2 時 3 5 分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 危機管理課谷田部でございます。よろしく申し上げます。

令和 4 年度の決算について御説明申し上げます。

まず、説明に当たり、本年度の機構改革によりまして、市民活動課であった防犯及び交通に係る事務事業、そして総務課危機管理室、防災に関する事務事業につきましては、危機管理課所管となりましたので、併せて御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。歳入の主なものについて御説明申し上げます。

決算書26、27ページを御覧ください。タブレットは14ページ、成果報告書は35から36ページに記載してございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額891万2,030円は、駅前駐車場及び駐輪場の使用料でございます。

決算書36、37ページを御覧ください。タブレットは19ページになります。成果報告書は51から52ページに記載してございます。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,697万580円のうち、747万6,000円は原子力地域振興事業費補助金になります。なお、この補助金の対象地域は、東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付されるものでございます。

続きまして、決算書40、41ページを御覧ください。成果報告書は63、そして64ページに記載してございます。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額1億7,069万1,000円のうち、笠間遊技場組合から一般寄附金30万円を収入しております。

続いて、決算書52、53ページを御覧ください。タブレットは27ページになります。成果報告書は71から72ページに記載してございます。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円のうち、行政区防犯灯整備負担金は466万8,000円でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について主なものについて御説明申し上げます。

決算書62、63ページを御覧ください。タブレットは62ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費、支出済額626万5,763円は、交通安全の推進費でございます。

主なものは、7節報償費で、運転免許自主返納支援のためのデマンドタクシー券や、18節負担金補助及び交付金は、交通安全協会への負担金などを支出いたしました。

事業内容につきましては、成果報告書の105から106ページを御覧ください。

上段の交通安全啓発事業には、全国的に展開される交通安全運動を交通安全協会や母の会などと連携し、春、夏、秋、そして年末と年4回実施しております。また、小中学生や高齢者などを対象にした交通安全教室を開催し、コロナ禍ではありましたが、学校など44か所、前年度より約350人増の4,179人の参加がございました。高齢者の免許自主返納による申込み者は192人となっており、デマンドタクシー券などの利用チケットを交付してございます。

続きまして、決算書のページに戻りまして、13目市民活動費、支出済額2億3,385万5,561円のうち、3,251万2,321円は防犯活動の推進などに関する事業の経費でございます。主なものは、12節委託料に駐車場や防犯灯、防犯カメラの管理委託料、そして、14節工事請負費に防犯灯設置工事費、18節負担金補助及び交付金で、防犯協会負担金や電気料金値上がりに対する行政区への支援として、コロナ対応交付金を活用した防犯灯管理費補助金などを支出してございます。

事業内容につきましては、成果報告書の107から110ページになります。

109ページ上から2段目、防犯灯整備事業を御覧ください。

市が約1,700基、行政区が約7,000基を管理しておりますし、市管理分の工事は24か所、そして内容としては、主に故障した蛍光灯からLED等への更新を行いました。また、56の行政区に、242基を補助をしてございます。

中段のまちなか犯罪抑止事業は、防犯カメラを主要交差点など51か所に設置し、運用しております。

次の行政区防犯灯管理事業は、防犯灯電気料金の値上げ相当分として、284の行政区などへ6,838基分、205万8,000円を補助してございます。

決算書110ページ、111ページを御覧ください。タブレットの56ページでございます。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、支出済額1,514万6,250円のうち、1,502万7,451円は防災及び災害に関する対策費でございます。主なものは、10節需用費に行政防災無線運用に伴う電気料、11節役務費に衛星電話の通信料、17節備品購入費は、県補助金を財源に避難所運営に必要な資機材を購入しました。また、18節負担金補助及び交付金は、県防災ヘリコプター運行負担金などでございます。

事業内容につきましては、成果報告書の207から210ページになります。

207ページ一番下の欄を御覧ください。災害対策事業は、災害に備え、避難所運営に必

要な飲料水や食料などを、備蓄品購入や稲田の防災倉庫に係る電気料などの管理費用、また災害時に被災状況を管理する被災者生活再建システム、そして県防災ヘリコプター運行負担金が主なものでございます。

209ページをお開きください。

防災無線管理事業は、市内に設置する親局、中継局、そして子局の防災無線を運用するための電気料や回線使用料などがございます。

中段の防災設備機能強化事業は、茨城県原子力地域振興事業費補助金を財源に、避難所用テントや間仕切り、バッテリーなどの資機材を購入したものでございます。

説明は以上でございます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 ちょっとお尋ねしたいのですけれども、成果報告書208ページの一番下辺りの防災備蓄品、これの購入はたくさんあると思うのですが、大体どこに収納しているのでしょうか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○畑岡委員長 危機管理課長谷田部君。

○谷田部危機管理課長 購入したものは、稲田の防災倉庫のほうに保管してございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 大体ほとんどのものはそこで、災害が起きたときに、そこからいろいろなところへ分散して運ぶというような形を取っているのでしょうか。

○畑岡委員長 危機管理課長谷田部君。

○谷田部危機管理課長 お話しのとおり、稲田の倉庫が拠点となっておりますので、そこから物資は運搬していくというような形になってございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の109、110ページの真ん中、まちなか犯罪抑止事業とありまして、この市内の主要交差点及び駅前とあるのですけれども、この市内の主要交差点とはどんな基準とか、例えば市でここなのですよと、何か地図上に印とか何かつけてあるのでしょうか。

○畑岡委員長 危機管理課長鈴木君。

○鈴木危機管理課長 主要交差点の位置づけなのですけれども、基本的には、市内で交通量の多いところを目安に設置しております。また一応、防犯カメラ設置条例のほうに、カメラの位置については記載されております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。市民の方から交通量にかかわらず、やっぱり交差点で暗

いところにつけてほしいという要望、私も日頃から聞かれるのですけれども、例えばこの防犯カメラとか、防犯のための防犯灯というのですか、そういうのは、やっぱり交通量の基準によって、設置する、しないが決められるのでしょうか。

○畑岡委員長 危機管理課G長鈴木君。

○鈴木危機管理課G長 防犯灯につきましては、基本的に今、自治会というか、行政区のほうで設置してもらうようになっております。市で設置する場合なのですが、通学路で行政区と行政区の間で、民家がないところというのは基本、市のほうで設置している状況でございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 交差点の場合、防犯カメラとか信号のところに防犯灯をつける、明るくするというところでは、交通量にかかわらず人が歩いている量が多いというところに関しての、そういう情報とか何かというのは、市としては捉えていないのですか。例えば、市立病院から小原方面に向かう交差点は、あそこ夜になると暗くて、交通量も少なくなって、人が歩くのが少ないのですけれども、ああいうところは、例えば主要の交差点にはならないのかなと思ったものですから。

○畑岡委員長 危機管理課G長鈴木君。

○鈴木危機管理課G長 一応主要な交差点といいますのも、実際、事件が起きた場合とかで、犯人の逃走経路を確認といいますか、追うためにところどころに設置しているわけなのですけれども、極端に交通量少ないからつけないというわけではなくて、経路を追えるところに中間的に設置しているものでして、そういう形になるのですけれども。

○畑岡委員長 暫時休憩してもうちょっとやりますか。別個に。

午後2時48分休憩

午後2時50分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続きまして、質疑ある方は挙手願います。

河原井委員。

○河原井信之委員 先ほど益子委員もお話しした、208ページのところの防災の備蓄品についてなのですけれども、この防災備蓄というのは、どういった人たちが対象で、何名分用意してあって、それを優先的に配布されるような基準とかいうのがございましたら教えていただきたい。

○畑岡委員長 危機管理課長補佐近藤君。

○近藤危機管理課長補佐 備蓄品につきましては、主に避難所で避難者に対してまず配るもの、こちらが主なものとしてはまず食料になるかと思うのですが、食料ですとか水とか、そういったものになります。食料につきましては、際限なくなってしまうので、一応3回分の市の人口の3%が被災した場合を想定しまして、9,600食を目標に設定して備蓄を進

めているところでございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 まず、収入のほうから行くと、35、36なのですが一番下の駐車場、市内の駐車場の駅前駐車場、笠間駅北口、稲田駅前、福原駅前、これは件数と金額は書いてあるのですが、何%埋まっているのか、教えていただけますか。

○畑岡委員長 危機管理課G長鈴木君。

○鈴木危機管理課G長 まず、笠間駅からなのですけれども、こちら乗用車の分が稼働率が28.3%、あと自転車のほうなのですがこちらが59%、バイクのほうが46.7%となっております。

また、稲田駅につきましては、自動車は2.8%、自転車のほうが17.6%です。

また、福原駅のほうなのですが、こちらは自動車のほうが3%となります。

また、友部駅北口のほうなのですけれども、こちらは自転車とバイクなのですが、自転車のほうが57.7%、バイクのほうが55.8%となっております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それに関連して行くと、先ほど言ったように、稲田と福原駅の充当率がすごく少ないのですよね。前からちょっと少なめだったのですが今、10%を切っているような状況で、これJR OB会に委託して、109、110ページのほうに、管理委託料の支出があるのですよ。例えば笠間駅だと600万円の収入があって、300万円で委託しているので、プラスになっているというのは分かるのですが、問題は稲田と福原が300万円かかっている、委託している金額がかなり低いですよ。

そうすると、全体的な市の中で行くと、プラスのところから持ってきてという考え方はあるのですが、稲田、福原の自動車の貸しのところを今後どうするのかという、考えていかなければいけない時代に来ているのではないかと私は思っていて、そこら辺のところをどう考えているのかをちょっとお聞きしたいのですが。今までどおりずっと続けていくのか、つまり10%以下になっていて、自転車とかはやっぱり通学している方がいるので、それは学生のためにやっていくということもあるのですが、駐車場ですよ、問題はね。それをどう今後考えていくのかということもあると思うのですが、そこら辺の考えをお願いしたいと思います。

○畑岡委員長 危機管理課長谷田部君。

○谷田部危機管理課長 内桶委員のおっしゃるとおりなのですけれども、その前に補足したいのですけれども、先ほど説明したほかに、例えば1回ごとにその日で貸す部分が説明が抜けていました。先ほどのパーセンテージよりは少し金額的にも上がってくるのかなと思っています。

ただ、全体的なお話の中で、10%を切るというところございますので、そこら辺現状を

把握して、今後検討してまいりたいと思っております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 市のほうの考え方として、全体的な駐輪場の貸し借りでやるのだというならばいいのですけれども、やっぱり持続可能と考えれば、その部分について議論する部分があってもいいのかなと思うので、しっかりそこは考え方を今後どうするかを決めていくということが重要だなと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 なければ質疑を終わります。

以上で、危機管理課所管の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 7 分休憩

午後 2 時 5 7 分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き、先ほど総務課のほうに質問が残りました。

説明をお願いしたいと思います。

総務課長橋本君。

○橋本総務課長 先ほど川村委員のほうから御質問いただきました、地域交流センターの3地区にあります部分の財源の内訳、こちらについて相違がある部分の何が違うのかというような御質問いただきましたが、先ほど答えられませんでしたので、改めてお答えさせていただきます。

主要施策報告書につきましては107、108ページを御覧いただきたいと思います。

中段から下に地域交流センター運営事業、友部地区、岩間地区、笠間地区の三つがあるかと思いますが、こちらのほうでちょっと説明させていただきます。

初めに、友部地区の交流センターと岩間地区の交流センターにつきましては、その他の財源としましてそれぞれ充当されておりますが、こちらについてはまちづくり振興基金繰入金を充当させていただきまして、そのうち岩間地区について一般財源が153万5,000円計上されているものにつきましては、当初はそれぞれ基金の繰入れの特定財源だけだったのですが、岩間地区につきましては、年度末に施設のほうの電気料が高騰によりまして不足するということで急遽補正したもので、臨時的な経費ということで一般財源で対応させていただいております。

また、笠間地区の地域交流センターにつきましては、まちづくり振興基金のほうは財源としては繰り入れてはございません。こちらの理由につきましては、平成3年10月からもと笠間地区の地区公民館として市のほうで直営で運営していたものを、令和3年10月

から地域交流センターとしまして、一部、市民活動課のほうで所管が変わりまして、そちらの運営費につきましては委託料というような形でやっておりましたが、令和5年度から最終的に稲田の交流センターも含めて全12館が、市の現在総務課のほうで地域にそれぞれ委託として実施しておりますが、運営の仕方としまして、もともと地区公民館だったものが交流センターとなったということもありまして、さらに全ての施設が市総務課のほうに全部地域交流センターとして移管されていなかったということもありまして、こちらのまちづくり振興基金のほうは、令和4年度としては充当はしておりませんでした。

今後、先ほど申しましたが、令和5年4月から12館それぞれの地区公民館が、全部12館全て地域交流センターに変わっておりますので、今後そういったまちづくり振興基金のほうの繰入れについても検討していくということで、今確認をさせていただきました。

笠間地区のその他の財源特定財源44万5,000円の内訳としましては、こちら地域交流センターの使用料が1万8,000円と、あと大池田地区の財産区のほうから42万7,020円、こちらは高田と池野辺のエアコン修繕等の費用を充当させていただいております。

ということで、ちょっと地区によって相違が出ているということで確認しましたので、申し訳ございませんが、そういうことで回答させていただきます。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。

○畑岡委員長 以上で、総務部関係の各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時01分休憩

午後3時03分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 環境政策課です。よろしく願いいたします。

環境政策課所管の歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入について。

歳入歳出決算書、タブレットの15ページ、下のページのもので28、29ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額1億8,843万8,420円のうち、環境政策課分は、3節畜犬登録等手数料、収入済額180万2,400円でございます。

内容につきましては、主要施策成果報告書41、42ページで御説明いたします。

畜犬の登録246頭、鑑札再交付10頭、狂犬病予防注射済票交付3,251頭分の手数料を収入したものでございます。

続きまして、決算書、タブレットの19ページ、下のページ番号で36、37ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額2,462万1,000円のうち、環境政策課分は415万円でございます。

主な内容は、成果報告書53、54ページをお開き願います。

家庭用太陽光発電の自家消費への移行に対応するため、県が蓄電池の導入を促進し、それぞれの普及を目指すための補助金であり、本市の住宅用太陽光発電蓄電システム設置費補助金の蓄電池92件の導入に対しまして、1件当たり5万円、83件分の補助金を収入したものです。

続きまして、決算書、タブレットの27ページ、下のページ番号で52、53ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円のうち、環境政策課分は87万2,274円でございます。

主な内容は、成果報告書77、78ページをお開き願います。

小学生を対象とした環境教育人形劇開催に係る一般財団法人茨城県環境保全事業団からの助成金や冊子化しましたかさまの自然ガイドブックの売払代金119冊分などを収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

歳入歳出決算書、タブレットの44ページ、下のページ番号で86、87ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額1億6,230万5,520円のうち、環境政策課所管分の支出額は3,226万1,764円でございます。

10節需用費、支出済額195万7,609円のうち、環境政策課所管の支出済額は195万4,653円でございます。

主な内容は、成果報告書157、158ページをお開き願います。

環境アクションプラン促進事業の環境寺子屋事業における啓発品や脱炭素社会実現事業において、プラスチック削減及び温暖化対策の普及啓発を目的とした紙製クリアファイルなどの消耗品を支出したものでございます。

続きまして、下、12節委託料、支出済額326万4,815円の主な支出内容は、環境対策事業において、県からの権限移譲に伴う環境対策に係る市内河川池沼等の水質検査、事業所排水等水質分析、ダイオキシン類地下水及び土壌調査等の経費、環境アクションプラン促進事業においての環境教育人形劇の公演委託料が主なものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金、支出済額1億5,418万2,100円のうち、環境政策課所管の支出済額は2,417万4,100円でございます。主な支出内容は、環境対策事業として、涸沼や霞ヶ浦の水質保全及び改善事業に関する協議会負担金や愛玩動物適正飼養推進事業で行った飼い犬・飼い猫に対する不妊去勢手術の補助金、脱炭素社会実現事業の住宅用太陽光発電蓄電システムの設置に対する補助、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した入所型福祉施設への再エネ設備導入補助金などを支出したものでございます。

以上、環境政策課所管の決算につきまして御説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何かございませんか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 158ページなのですがすけれども、気候変動に関する講演会を開催した、3回とありますけれども、どこの誰。

○畑岡委員長 環境政策課長大内君。

○大内環境政策課長 講演会の講師といいますか、来ていただいた方につきましては、環境活動家の露木志奈さんという方に講演をいただいております。友部中学校、稲田中学校などの生徒を対象としたもの、あと岩間中学校で実施をしております。

○畑岡委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時15分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 資源循環課前嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

資源循環課の令和4年度笠間市歳入歳出決算の主なものについて御説明申し上げます。初めに、歳入でございます。

タブレットは14ページでございます。歳入歳出決算書26、27ページでございます。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、2節清掃費負担金、収入済額

2,079万2,937円でございます。

主要施策成果報告書35ページをお開き願います。

上から6段目、3目衛生費負担金、清掃費負担金の収入額は2,079万2,937円でございます。事業内容は、笠間と水戸環境組合の解散に伴う協定に基づく水戸市の負担分で、最終処分場の運営負担金と余熱利用施設運営負担金でございます。

決算書28ページ、29ページでございます。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額1億8,843万8,420円のうち、資源循環課所管は1億8,663万6,020円でございます。

主なものは、1節塵芥処理手数料、収入済額1億8,865万2,820円でございます。

内容は、成果報告書39ページをお開き願います。

下から2段目の塵芥処理手数料としまして、家庭ごみ、店舗、事業所及び許可事業者による環境センターに持ち込み搬入された際の塵芥処理手数料、一般廃棄物の処理手数料として、指定ごみ袋及び不燃ごみ処理券の交付代金や粗大ごみ処理手数料を収入したものでございます。

続きまして、タブレット17ページをお開き願います。決算書32、33ページでございます。

15款、国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございます。収入済額5億2,089万5,000円のうち、資源循環課所管は、2節清掃費補助金2億2,770万9,000円でございます。

内容は、成果報告書47ページをお開き願います。

上から3段目の清掃費補助金でございます。諏訪クリーンパークの放射性物質測定に係る補助金と第2期最終処分場整備に関する事業としての廃棄物処理施設整備交付金、新清掃施設整備計画に係る事業としまして、循環型社会形成推進交付金でございます。

続きまして、タブレット24ページをお開き願います。決算書46、47ページでございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、12目福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金、収入済額は543万1,808円でございます。

事業の内容につきましては、成果報告書67ページをお開き願います。

上から4段目の12目、福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金でございます。収入済額は543万1,808円で、福ちゃんの森公園管理運営費に充当するために、基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、タブレット27ページをお開き願います。決算書52、53ページでございます。

21款諸収入、4項、5目、2節雑入でございます。収入済額4億2,715万2,482円のうち、資源循環課所管分は、収入済額1億3,728万4,633円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書77ページをお開き願います。

上から3段目の雑入でございます。主な内容としましては、笠間地区のアルミ缶やスチール缶などの資源物売払代金やコンテナ売払代、笠間地区における古紙売払代金やペット

ボトル売払代金、友部・岩間地区における資源物の売払代金、不法投棄未然防止事業協力助成金、エコフロンティアかさまからの地域振興交付金などを収入したものでございます。収入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものを説明させていただきます。

タブレットは45ページでございます。決算書88から89ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額2億4,198万3,077円のうち、資源循環課所管分の支出額は1億107万4,061円でございます。

主なものとしましては、10節需用費、支出済額735万6,785円でございます。

主な内容は、成果報告書159ページをお開き願います。

下から3段目のゆかいふれあいセンター運営事業費に伴う施設修繕費や環境センターの管理に必要な消耗品でございます。

12節委託料、支出済額7,704万4,895円でございます。

主なものは、成果報告書159ページ、同じページとなります。

上から5段目の清掃総務事業の大郷戸清掃センター跡地に係る地下水などの水質調査や大郷戸清掃センター跡地の除草作業、上から7段目の環境不法行為監視事業の市内一斉クリーン作戦のごみを回収する委託料のほか、シルバー人材センターに委託して行う幹線道路等の清掃を行う委託や不法投棄廃棄物処理業務でございます。

下から3段目のゆかいふれあいセンター運営事業のゆかいふれあいセンター指定管理委託料でございます。

続きまして、決算書の88ページに戻っていただきたいと思います。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、支出済額16億9,051万1,042円でございます。10節需用費、支出済額1億2,597万8,572円でございます。

主な内容は、成果報告書161ページとなります。

上から3段目の環境センター塵芥処理事業の環境センターで使用する活性炭、炭酸ソーダなどの薬品代や機器、部品等の消耗品、施設を運転する際に必要な重油等の燃料費や電気料等の光熱費、施設の設備機器修繕などでございます。

12節委託料、支出済額6億1,420万1,675円でございます。

上から1段目の分別収集事業でございますが、市指定ごみ袋の作成委託料や一般家庭から排出されるごみ及び資源物の収集、運搬業務委託料と、上から2段目の笠間地区塵芥処理事業、笠間地区における可燃、不燃、粗大ごみを処理する委託料、また上から3段目の環境センター塵芥処理事業、環境センターの焼却施設の運転管理業務委託料、上から4段目の最終処分場運営事業の諏訪クリーンパークの施設管理に係る公害分析測定や水質等の分析や施設の保守点検等の経費、下から2段目の清掃施設建設事業の新たな処理施設整備計画に係る清掃施設整備基本計画及びPFI等導入可能性調査業務委託、清掃施設整備に係る生活環境影響調査業務委託、清掃施設整備に係る測量及び地質調査業務委託ござい

ます。

タブレット45ページにお戻りいただきたいと思います。決算書は88ページでございます。14節工事請負費、支出済額8億5,431万4,000円でございます。

主な内容は、成果報告書161ページとなります。

上から3段目の環境センター塵芥処理事業の環境センターの焼却施設、粗大ごみ処理施設の修繕工事と、5段目の最終処分場建設事業でございます。令和3年度、令和4年度の2か年事業の第2期最終処分場整備工事でございます。

決算書は90ページ、91ページでございます。

18節負担金補助及び交付金、支出済額281万6,603円でございます。

主な支出内容は、成果報告書161ページでございます。

一番上の段、分別収集事業のごみ集積ボックス設置に係る補助や上から3段目の環境センター塵芥処理事業の環境センター及び諏訪クリーンパーク環境保全協議会へ交付した交付金でございます。

決算書90ページでございます。

24節積立金、支出済額5,959万7,272円でございます。

主な支出内容は、成果報告書同じ161ページとなっております。

下から3段目の廃棄物処理推進基金事業の廃棄物処理推進基金へ積み立てたものでございます。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費、支出済額は1億7,378万7,000円でございます。

18節負担金補助及び交付金で、内容としましては、成果報告書163ページでございます。

一番上の段とその下の段になります。茨城地方広域環境事務組合負担金及び筑北環境衛生組合負担金で、各事務組合の運営に伴う負担金でございます。

続きまして、4目エコフロンティアかさま対策費でございます。支出済額は1億1,670万7,526円でございます。主なものとしましては、24節積立金、支出済額1億14万8,032円でございます。

内容としましては、成果報告書163ページでございます。

上から4段目の福田地区地域振興整備基金積立金及び福ちゃんの森公園管理運営基金積立金でございます。

以上、資源循環課所管の決算についての御説明でございます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 決算書の88、89で確認なのですがすけれども、事故繰越というのは諏訪クリ

ーンパークの金額でしょうか。

○畑岡委員長 資源循環課長前嶋君。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の39、40ページなのですが、下から2番目の塵芥処理手数料で、指定ごみ袋と不燃ごみの処理券で7,411万3,720円という金額を記しているのですが、これ分けて内訳を教えてくださいなのですが。指定ごみと不燃ごみ処理券という内容。

○畑岡委員長 資源循環課長前嶋君。

○前嶋資源循環課長 指定ごみ袋の大でございます、こちらは6,834万円でございます。続きまして、指定ごみ袋小でございます、408万円でございます。続きまして、不燃ごみ処理券でございます、167万円でございます。それともう一つ、高齢者ごみ袋がございます、こちらが2万3,720円。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これに関連して支出のほうなのですが、161、162のほうで、指定ごみ袋の販売をしている、委託して販売をしているということになると、先ほど大小合わせて7,000万円近くですかね、となっているので、製造委託が2,800万円、取扱店に手数料としての委託料1,100万円、4,000万円をやっているということなので、実際に収入得るほうが多いという形の中でやっているということなのですね、これね。それだけ確認したいと思います。

○畑岡委員長 資源循環課長前嶋君。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 160ページです、成果報告書の。上から5段目、大郷戸清掃センターが終了しまして随分たつのですが、そこの水質調査を実施してくれた、とてもありがたいことだと思いました。この結果はいかがだったのか、ちょっとお伺いいたします。

○畑岡委員長 資源循環課長前嶋君。

○前嶋資源循環課長 昨年度は、4回実施しております。その中で、全部で36項目の検査をしております。その中での数字を超過しているものが、フッ素というものがございますが、これは開業当時からずっと検出されているものでございまして、これが増えているものではございません。それ以外は不検出という結果が並んでございます。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 成果報告書の39、40ページの下から2段目なのですがけれども、粗大ごみ処理手数料として一般家庭から個別に回収する手数料を徴収したと、104万2,000円とありますけれども、これはスマホで新たにこの粗大ごみを回収するという事業が始まりましたけれども、このことですか。

○畑岡委員長 資源循環課長前嶋君。

○前嶋資源循環課長 スマホの手続になるのは、今年度からです。

○河原井信之委員 ごめんなさい、勘違いしました。結構です。失礼しました。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、環境推進部関係各課の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時44分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

まずは、学務課長稲田和幸君。

○稲田学務課長 学務課の稲田です。よろしくお願いいたします。

私から学務課所管の決算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書の26、27ページをお開きください。

26ページ上から2番目の13款分担金及び負担金の中の4目教育費負担金になります。

成果報告書の35、36ページをお開きください。

4目教育費負担金、小学校費357万5,580円と中学校費負担金108万7,880円は、どちらも日本スポーツ振興センター災害保険料と笠間小学校・笠間中学校のスクールバスの保護者負担金でございます。日本スポーツ振興センター災害保険料につきましては、児童生徒が学校などでけがなどをしたときに給付金を支払う制度となっております。また、スクールバスの保護者負担金につきましては、笠間小学校・笠間中学校のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない、小学校においては4キロメートル未満の児童91人分、中学校におきましては6キロメートル未満の生徒7人分の保護者負担金となっております。なお、小学校費の過年度分1万5,000円につきましては、令和4年6月に全額領収しております。

次に、決算書の32ページ、33ページをお開きください。

一番下の15款国庫支出金、2項国庫補助金の6目教育費国庫補助金です。

成果報告書49、50ページをお開きください。

上から2番目の6目教育費国庫補助金、小学校費補助金472万2,109円の主なものは理科教育設備整備費等補助金で、子どもたちが観察・実験等の教育活動を通して科学的な見方や考え方を養うことができるよう、機器を整備するための補助金でございます。

その下の中学校費補助金326万2,891円の主なものも、理科教育設備整備等費補助金になってございます。

次に、三つ下の教育総務費補助金125万4,000円は、学校保健特別対策事業費補助金で、学校等における感染症対策等支援事業としまして、手指消毒用アルコールや除菌シート、液体石けんなどの感染症対策に係る消耗品を整備するための補助金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

決算書110、111ページ、タブレットのページで56ページをお開きください。

9款教育費になります。1項教育総務費、決算額6億8,499万7,561円の主な事業につきまして御説明いたします。

成果報告書の209、210ページをお開きください。

1目の教育委員会費は、主に教育委員4名分の報酬でございます。

次に、決算書110ページ、2目事務局費の主な事業につきまして御説明いたします。

成果報告書209ページの下から2番目のグローバル人材育成事業7,412万1,597円は、市内小・中・義務教育学校に配置しています市独自採用のAET14人分の報酬であり、在職年数に応じまして月額30万円から33万円を支出しております。

その下の特別支援教育支援員配置事業5,765万1,229円は、市内小学校、義務教育学校前期課程におきまして支援が必要な児童に対しまして、学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員41名分の賃金となっております。

成果報告書211ページ、212ページをお開きください。

上から3番目の英語教育強化推進事業771万2,275円は、主に英語の学習意欲を高めるため、英検の助成を行っており、対象者は小学5年生から中学3年生までに助成を行ったところでございます。また、中学生の希望者を対象にしまして英語でのコミュニケーション能力の向上を目的としまして、東京都江東区にありますTOKYO GLOBAL GATEWAYという体験型英語学習施設で研修を行いました。全体的にもっと外国の人と英語で話したいや英語をさらに勉強しようと思ったなどと、参加者からは意欲的な意見が寄せられたところでございます。

次に、三つ下の算数・数学学力向上支援事業2,744万422円は、令和元年度から算数・数学に特化し、学力テストなどで課題の見られる学校、学年に講師を14人配置したものでございます。

次に、下から4番目の義務教育施設整備基金事業662万8,859円の主なものでございますが、旧東中学校校舎の民間利活用に伴いまして、財産処分に伴う国庫補助金返納分見合いの額を基金へ積み立てたものでございます。

次に、下から2番目の適応指導教室事業1,872万2,319円は、不登校の児童生徒を対象に、学習支援をはじめ学校不適応やひきこもりの防止など、状況に応じた支援を行うための教

育支援室「ここから」の運営を行うものです。主に、教育指導員10名の人件費となっております。

成果報告書213、214ページをお開きください。

上から2番目の児童・生徒通学支援事業（新型コロナ創生交付金）2,945万1,452円は、バスや鉄道などの公共交通を利用する小学生から高校生を対象としまして、通学定期購入費用の一部を補助したものでございます。

続きまして、その二つ下の高校生等生活応援事業（新型コロナ創生交付金）3,065万3,000円は、高校1年生となり新生活を開始する生徒の保護者に、経済的負担軽減を図るため、5万円を助成したものでございます。

次に、決算書112ページ、113ページをお開きください。

2項小学校費、決算額4億9,440万8,006円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書215、216ページをお開きください。

1目の学校管理費、上から2番目の小学校整備事業4,562万3,977円の主なものは、稲田小学校の消防設備配管改修工事や笠間小学校・宍戸小学校などの防火シャッターの改修工事を行ったものでございます。

続きまして、中段の学校新型コロナウイルス感染症対策等支援事業176万4,857円は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としまして、手指消毒用アルコールや液体せっけんなどの消耗品を購入したものです。なお、中学校費におきましても、同様に消耗品を購入しております。

続きまして、その下の感染症流行下における学校教育活動体制整備事業（コロナ対策）118万653円は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としまして、換気を目安となるCO₂モニターやサーキュレーターなどの備品を購入したものです。こちらも中学校費におきまして、同様に備品を購入しております。

続きまして、決算書112、113ページをお開きください。

2目教育振興費になります。

成果報告書215、216ページをお開きください。

下から2番目の要保護・準要保護児童援助事業2,564万5,871円は、要保護・準要保護児童に対しまして、医療費や学用品費・給食費などの援助をしたものです。なお、令和4年度末の準要保護児童は、333人となっております。

成果報告書217、218ページをお開きください。

上から1番目のGIGAスクール運営事業4,035万722円ですが、1人1台タブレット端末の修繕やインターネットへの接続料金、各教室に設置してあります大型提示装置やタブレット端末を管理するためのサーバー機器の賃借料となっております。中学校費におきましても、同じように運営しているところでございます。

続きまして、決算書114ページ、115ページをお開きください。

3項中学校費、決算額3億3,849万518円の主な事業につきまして御説明いたします。
成果報告書217、218ページをお開きください。

1番目の中学校運営事務2,731万916円の中で、令和元年度からの継続事業としまして部活動指導員報酬155万2,716円を支出しております。この部活動指導員は、国の制度化に伴いまして本市でも制度化したもので、各中学校からの要望により4名を採用したところでございます。

続きまして、上から3番目、中学校整備事業1,969万5,610円は、主に笠間中学校の防火扉や防火シャッターの改修工事を行ったものでございます。

成果報告書の219、220ページをお開きください。

2目教育振興費になります。中段の要保護・準要保護生徒援助事業2,955万7,582円は、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対しまして、医療費や学用品費・給食費などを援助したものでございます。なお、令和4年度末の準要保護生徒は、205名となっております。

次に、その三つ下のクラブ活動支援事業（新型コロナ創生交付金）327万2,133円は、部活動の活性化を図るため、一つの部活動に最大5万円の消耗品の支援を行ったものでございます。

続きまして、下から2番目の制服等購入費支援事業（新型コロナ創生交付金）1,923万2,133円は、新たに中学1年生に進学する児童の保護者に、制服等の購入に要する費用としまして3万円の助成を行ったものでございます。

私からの説明は以上となります。

○畑岡委員長 続きまして、おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室の石井でございます。

それでは、おいしい給食推進室所管の歳入につきまして、主なものについて御説明をいたします。

タブレットにつきましては26ページになります。決算書50ページ、51ページになります。成果報告書69ページ、70ページになります。

下段になります。21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、学校給食費は、現年度分、過年度分合わせまして2億8,049万2,520円が収入額となっております。成果報告書では、地区ごとに現年分・滞納繰越分の収入額を記載しております。市全体では、現年度分が2億8,012万6,340円、滞納繰越分が36万6,180円となっております。なお、現年度分につきましては、平成8年度以降は児童手当からの徴収等もありまして、現在は未納額は発生していない状況でございます。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出につきまして主なものについて御説明をいたします。

タブレットは57ページになります。決算書112ページ、113ページをお開きください。成果報告書につきましては215ページ、216ページになります。

上から3段目になります。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校給食管理事業は、友部地区の小学校5校分の学校給食の管理運営に要する経費となります。主なものとしまして、賄い材料代、こちら食材になります、9,191万2,034円。調理業務委託料としまして7,213万6,922円を支出しております。

続きまして、決算書114ページ、115ページをお開きください。成果報告書につきましては217ページ、218ページになります。

下から2段目、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校給食管理事業は、友部地区中学校2校分の学校給食の管理運営に要する費用となります。主なものとしまして、賄い材料代として4,619万8,015円、調理業務委託料として3,051万9,478円を支出しております。

続きまして、タブレット62ページになります。決算書122ページ、123ページになります。成果報告書につきましては241ページ、242ページになります。

中頃になります。9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費、学校給食センター管理運営事業、続いて、岩間給食センター管理運営事業につきましては、給食センターの維持管理運営に関する経費となり、主なものとしまして、笠間給食センター委託料2,172万7,462円のうち、給食配送業務委託料として1,782万円。岩間給食センターについては委託料616万8,918円のうち、407万円が配送委託となります。このほか設備、機械類の修繕費、備品購入費をそれぞれ支出しております。

その下になります。岩間給食センター施設整備事業につきましては、備品購入費866万9,980円は、回転釜の整備が主なものとなります。

その下になります。調理事業（笠間給食センター）では、笠間給食センターの調理業務に必要な燃料費、光熱水費、賄い材料費、調理業務委託料等を支出しております。主なものとしまして、賄い材料費8,592万5,007円、調理業務委託料6,909万1,000円を支出しております。

最下段になります。調理事業（岩間給食センター）では、岩間給食センターの調理業務に必要な燃料費、光熱水費、賄い材料費、調理業務委託料等を支出しております。主なものとしまして、賄い材料費5,327万8,314円、調理業務委託料4,265万8,000円を支出しております。

次のページになります。成果報告書243ページ、244ページでございます。

学校給食生産者支援事業（新型コロナ創生交付金）1,293万7,375円につきましては、笠間市の生産者、事業者の支援を目的に、笠間市産栗を使ったモンブランケーキ、笠間市産の豚肉、それから県産の牛肉などを購入しまして、学校給食に提供いたしました。

その下になります。学校給食費負担軽減事業（新型コロナ創生交付金）2,003万7,000円は、価格高騰対策としまして、給食費を値上げすることなく安定的に提供するため、価格高騰分を市が負担することで、保護者負担の軽減を行ったものです。

説明は以上となります。

○畑岡委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の211、212ページで、上から3段目の英語教育強化推進事業で確認なのですが、中学生の異文化交流研修委託で生徒は15名行かれたということなのですが、希望者を募ったのか、それとも学校から指定したのか、どちらなのでしょうか。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○稲田学務課長 こちらは、各中学校から希望者を募りまして実施いたしました。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 希望者は15名以上いたのでしょうか。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○稲田学務課長 希望者は、参加した15名となっております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 この枠を広げて好評だったという、効果は絶大だったということなので、先ほどのお話を聞きまして。なので、もっと枠を増やして積極的にする事業だと思うので、よろしくをお願いします。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 私、一般質問でちょっと言ったのですが、218ページと220ページのタブレット端末の修繕料というのが、やっぱり中学校のほうがすごく多いのと、故障率が高いと思うのですが、この年度はまだ端末1台1台当たりの修理をやっていて、この年度の次の年度で包括的に3,000万円かけて、残りの次年度の修理契約、保守契約をしたということによろしいのでしょうか。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○稲田学務課長 そのとおりでございます。

○畑岡委員長 林田副委員長。

○林田美代子委員 35ページ、36ページ、教育費負担金、小学校費、中学校費のところなのですが、ここにスクールバス保護者負担金を収入したとございます。そして、過年度分1万5,000円が1人分なのですが、現年度、ここの部分で91人分なのですが、ここもやっぱり1人分、1万5,000円なのでしょうか。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○稲田学務課長 こちらは、1人につき、基本的には小学生は4キロ未満、1月3,000円

となつてございます。その御家庭によりまして先ほどの1万5,000円というのは、5か月分たまってしまったということになります。

○畑岡委員長 林田副委員長。

○林田美代子委員 分かりました。それから、中学生はどのなのでしょう。小学生は今、3,000円とお聞きしましたけれども、中学生は。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○稲田学務課長 すみません、小学生は4キロ未満が月3,000円となつてございまして、中学生につきましては6キロメートル未満の生徒に対して、1月4,500円の御負担をいただいているところでございます。

○畑岡委員長 林田副委員長。

○林田美代子委員 私、思うのですけれども、子どもたちがもちろんそこに住んでいるから遠く学校がなったこともありますけれども、これは原因を考えますと、統廃合のために学校が遠くなつたりということが考えられるかと思ひます。基本的には御負担のないように将来できるといいなと思つております。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにございせんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 209ページ、210ページの一番下なのですが、市内の小中学校義務教育学校に配置した特別支援教育支援員41名という形の中で、市で独自の政策でやっていると思うのですが、この人たちはどういう方を採用してやっているのか、お聞きしたいのですが。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○稲田学務課長 基本的には業務内容を示しまして応募をかけて、募集したところです。ただ、年数が結構たっている事業ですので、もう慣れた方がずっと継続して支援員として従事されているのが現状となつてございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 41名というのは大変な人数になるのですけれども、学校の先生のOBとかの人がなつて、長い人がいるという解釈でよろしいですか。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○稲田学務課長 元教員というよりは、どちらかというところそういう子育てを自分で実践してきた方、そういった方が多いです。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今後の方向性として、学校の中でのこういう必要性があるのだと思うのですが、昨年は41人といつているのですけれども、今後増える要素があるのかどうか、そこら辺ちょっとお願いします。

○畑岡委員長 学務課長稲田君。

○**稲田学務課長** 学校では41名ではなく、もっと配置してほしいという現状はございますが、なかなか予算の枠というのも決まっております、なかなか増員というのは厳しい状況でございます。

○**畑岡委員長** ほかにございますか。

川村委員。

○**川村和夫委員** 241、242の調理事業の二つなのですけれども、確認なのですけれども、その他の特定財源というのは、まちづくり振興基金からですか。

○**畑岡委員長** おいしい給食推進室長石井君。

○**石井おいしい給食推進室長** こちら基金ではありません。給食費からになります。基金ではございません。

○**畑岡委員長** ほかにございますか。

河原井委員。

○**河原井信之委員** 211ページ、212ページの下から7番目なのですけれども、数学の学力向上支援事業ということで、16名の数学学力向上支援員の方が関わられたようだけれども、これは、どこの学校で16名の方が支援されたのでしょうか。

○**畑岡委員長** 学務課長稲田君。

○**稲田学務課長** こちらは学校名を申し上げますと、笠間小学校に1名、稲田小学校に1名、宍戸小学校に2名、友部小学校に2名、友部第二小学校に1名、北川根小学校に1名、岩間第一小学校に2名、岩間第二小学校に1名、岩間第三小学校に1名、みなみ学園義務教育学校の前期課程に2名、友部第二中学校に1名を配置しました。

○**畑岡委員長** 河原井委員。

○**河原井信之委員** これは、授業中に担任の先生ではなくて、担任の先生プラスその方が一緒になって勉強したということなのですか。

○**畑岡委員長** 学務課長稲田君。

○**稲田学務課長** 主にサポートについて、授業サポートということで、担任のサポートについて授業を行ってきたところです。

○**畑岡委員長** 河原井委員。

○**河原井信之委員** では、毎年継続的にやられていくという形なののでしょうか、それと、こういうふうにもまた支援していくわけですから、支援したその成果というのもしらなければありがたいのですけれども、そこら辺、成果なんかは出てきているのでしょうか。

○**畑岡委員長** 指導室長持丸君。

○**持丸指導室長** 指導室持丸です。

この算数・数学の学力支援員は、令和4年度末で廃止になったものです。成果なのですけれども、笠間市の全国学力調査等においても、県の平均、全国の平均を若干下回ってはいますが、同程度までの水準まで高まっているというようなところです。そういう結果を

得ています。

○畑岡委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 8 分休憩

午後 4 時 1 9 分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長松本浩行君。

○松本生涯学習課長 一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

決算書34、35ページを御覧ください。タブレットは18ページでございます。

ページ右下、節の欄 3 段目です。3 節社会教育費補助金988万7,000円の内訳は、寺子屋事業への 3 分の 2 補助金140万8,000円と埋蔵文化財の試掘、発掘調査や笠間城の測量業務などへの 2 分の 1 補助金の847万9,000円でございます。

次の 4 節保健体育費補助金900万円は、スポーツによる地域活性化推進事業補助金で、県知事杯スケートボード大会などに対する10分の10の国庫補助金でございます。このほか主なものは雑入で、内容につきましては成果報告書で説明いたします。

報告書75、76ページを御覧ください。

1 段目でございます。雑入の収入額は1,120万7,029円で、内容は、笠間市史等売払代金をはじめ、寺子屋事業参加者負担金のほか、ハーフマラソン大会へのスポーツ振興くじ助成金などを収入したものでございます。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書にお戻りいただき116、117ページを御覧ください。タブレットのページは59ページでございます。

項の欄二つ目です。5 項社会教育費、1 目社会教育総務費でございます。事業内容につきましては、成果報告書で説明いたします。

報告書221、222ページを御覧ください。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費関連事業は、2 段目の社会教育事業以下、17事業でございます。主なものでございますが、まず社会教育事業は、教員OBである社会教育指

導員4名の報酬が主なもので、指導員は寺子屋や家庭教育学級などを担当しております。

次の223、224ページを御覧ください。

下から4段目の牧野貞喜没後200年記念事業は、江戸時代末期に藩政改革に尽力し、名君と言われた貞喜の自筆の和歌など関連資料の特別展示や講演会を実施したものです。

ページ最後のコロナ交付金による大学生等生活応援事業、こちらは物価高騰などの影響を受ける大学生等に対し、マイナンバーカードの取得を条件に電子マネー2万円の生活支援を実施したもので、対象者1,575人を見込みましたが、このうち申請者は911人、割合は58%でした。

以上が、社会教育総務費の主な事業でございます。

決算書にお戻りいただき、次の118、119ページを御覧ください。

目の欄、二つ目の4目歴史民俗資料館費と、次の5目研修所費は、それぞれ歴史民俗資料館と岩間体験学習館の管理運営費が主なものでございます。

次の120、121ページを御覧ください。

目の欄、6目青少年育成費、それから7目文化財保護費の内容は、成果報告書で説明いたします。

報告書233、234ページを御覧ください。

目の欄、二つ目の6目青少年育成費ですが、3段目の成人式事業は、法改正により昨年度から二十歳の集いとして実施しております。

次の寺子屋事業は、小学5、6年生のうち希望者約120名に、3地区の公民館で毎週土曜日と夏休みの期間に、国語・算数・英語の学習支援を年間約50回行うものでございます。

次の235、236ページを御覧ください。

7目文化財保護費でございますが、2段目の笠間城跡保存整備調査事業は、各種測量業務の委託料、次の埋蔵文化財保護事業は、住宅建築や開発に伴う試掘や発掘調査に係る現場作業員の人件費とバックホウなどの重機借上料が主なものです。

次の日本遺産推進事業では、シンポジウムの開催のほか、優良ガイド育成事業などを実施しております。

次の大日堂保存活用事業は、大日堂の有料公開に向け駐車場などを整備したもので、4月から現在までの拝観者数は、170名拝観いただいております。

続けて、成果報告書のまま御説明いたします。

項が変わりまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費は、ページ最後のスポーツ振興事業以下20事業でございます。

次の237、238ページを御覧ください。

1段目の県内中学生対象の駅伝大会や3段目のスナッグゴルフ大会、次のハーフマラソン大会を毎年開催するほか、5段目のスポーツ協会や、次の239、240ページを御覧ください。1段目のスポーツ少年団への活動補助を実施しております。また、2段目のコロナ交

付金によるスポーツ少年団補助金交付事業は、物価高騰などの影響を受けるスポーツ少年団活動の活発化や活性化を目的に、1団当たり10万円を補助したものでございます。下から5段目のかさまスポーツコミッション事業は、国の10分の10の補助を受け、スポーツイベントなどを開催したほか、法人化に伴い新たに事務所を開設しております。

次の241、242ページを御覧ください。

2目体育施設費の内容でございます。1段目の体育施設管理運営事業は、スポーツ施設の指定管理料のほか、グラウンドや駐車場の土地賃借料及び経年劣化箇所の修繕料が主なもので、次の体育施設整備事業は、岩間武道館の屋根改修工事など10件の工事発注が主なものでございます。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 236ページ、上から4段目なのですけれども、かさましこ日本遺産活性協議会という形で、有料ガイドングメニュー作成講習会とか、昨年度多分実施されたと思うのですけれども、今後の展開は「かさましこ」に関してはどのように考えているのか、私ちょっと、有料ガイドングメニュー、まだ一般市民だったときに受けていたのですけれども、その後の展望というのはほとんど示されていなかったの、実は予算化されていないのかなと思いつつも、今後の展開について、もしあれば教えてください。

○畑岡委員長 文化振興室長柴田君。

○柴田文化振興室長 柴田でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの質問についてですけれども、有料ガイドングメニューの作成ということでは、令和4年度に実施しまして、今年度以降も予算を確保しまして実施する予定でございます。また、そのガイドングメニューを増やしていくことによりまして、いろいろな場所に行ったり、そういうところをPRして行って、そういうツアーを組んでみたりというのを今後もやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。有料ガイドングメニュー、多分2回目だったというような印象だったのですけれども、フォローアップ、かなり益子の方もすごい頑張っていて、笠間のことを知りたいって言いながら来てくださったりしていたので、フォローアップもぜひやりながら、DESTINATIONキャンペーンも今年と来年またあると思うので、そういった形で絡めながらもうまく宣伝して、もっとたくさんの方が参加してもらっていいなというふうに思いましたので、ぜひ進めていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の239、240ページの下から2段目の地域活性化起業人事業で、これは具体的にどのようなことをやったのでしょうか。

○畑岡委員長 生涯学習課長松本君。

○松本生涯学習課長 笠間市の場合は、地域活性化起業人で1名、全国でスポーツジムなどを展開するルネサンスという会社があるのですけれども、そちらから1名、スポーツコミッションに配属になりまして、スポーツコミッションの活性化やスポーツでのまちづくりに貢献していただいております。

ちなみに、この地域活性化起業人、半額は国の補助というか、特別交付税措置される制度でございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時32分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしくお願いたします。

公民館所管分の令和4年度決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、タブレットの15ページ、決算書28ページ、29ページを御覧ください。

上から2段目の14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料、収入済額188万4,155円は、公民館使用料でございます。

続きまして、タブレットの27ページ、決算書52、53ページの上段になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額のうち、公民館所管分は406万1,991円でございます。内容につきましては、成果報告書で御説明申し上げます。

37ページ、38ページの下から2段目を御覧ください。

6目教育使用料、社会教育使用料につきましては、友部・笠間・岩間各公民館の施設使用料でございます。

続いて、75、76ページになります。

中段の雑入（公民館）につきましては、各種講座の参加者負担金や笠間公民館と受電設

備が同一であり、笠間公民館で一括して支払いを行っております市民体育館分の電気使用料が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

タブレットの59ページ、決算書116、117ページの下段を御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、支出済額5,746万710円が、公民館費の令和4年度決算額でございます。歳出の主な内容といたしましては、友部・笠間・岩間公民館及び地区公民館施設の維持管理経費や公民館事業の運営に係る経費でございます。内容の詳細につきましては、成果報告書で御説明いたします。

225、226ページを御覧ください。

最上段から、公民館費になります。公民館費につきましては、おおむね友部公民館、笠間及び地区公民館、岩間公民館の順で事業ごとに記載されております。昨年度は、ウイズコロナへと社会情勢が変化していったこともあり、令和2年度や令和3年度と比較しますと年間を通して開館できたことから、公民館の開館日数は306日となっております。昨年度、友部公民館におきましては、年間4万6,395人の利用がございました。

最上段、施設の維持管理に係る光熱水費や修繕費、施設管理委託料のほか、2段目の消耗品や事務機器使用料などの運営に係る経費を支出しております。

次に、3段目の公民館まつり事業につきましては、新型コロナの影響で昨年度が2年ぶりの開催になりましたが、友部・笠間・岩間3館合同で、友部公民館を会場とした作品展や笠間公民館を会場とした芸能発表会や合唱祭を実施しております。

4段目の公民館講座運営事業でございますが、市民の方々が生涯にわたり学ぶことができる機会を提供することを目的といたしまして、かさま志民大学やオンライン講座、さらに子ども対象の講座などを開催しております。

続きまして、下から3段目以降が、笠間公民館でございます。

昨年度は、6万6,431人の利用がございました。笠間公民館施設管理事業につきましては、光熱水費や修繕費、各設備の保守点検委託料などがございますが、光熱水費の中には、先ほど歳入で御説明いたしました、市民体育館分の電気料も含まれております。

最下段の市民展覧会事業につきましては、やはり新型コロナの影響で昨年度が3年ぶりの開催になりましたが、笠間公民館を会場として実施いたしました第46回笠間市民美術展覧会に係る実行委員会への補助金でございます。

続いて、227、228ページになります。

2段目の各種団体支援事業でございますが、笠間市文化連盟へ補助金を支出いたしました。

続きまして、4段目からが地区公民館分でございます。令和3年度に地区公民館の11館を地域交流センターへと移管いたしました、国の震災復興補助金の関係で今年度からの

用途変更になりました稲田公民館1館分の経費でございます。光熱水費や修繕費など施設の維持管理に係る費用や運営に係る経費のほか、6段目の地区公民館施設整備事業といたしまして、稲田公民館の張芝整備や非常放送設備の設置工事などを実施しております。

続いて、中段以降が岩間公民館分になります。岩間公民館につきましては、年間1万8,622人の利用がございました。岩間公民館につきましては市民センターいわまの3階にございますが、施設管理に係る費用や各種講座などの事業の運営費用を支出いたしております。

続きまして、229、230ページを御覧ください。

最後に、3段目の公民館施設管理事業（新型コロナ対策）につきましては、笠間及び友部公民館の利用者における情報通信環境を整備することにより利便性の向上を図るため、新型コロナ創生交付金を財源としまして、無線アクセスポイントの設置工事を実施しております。

説明は以上でございます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時41分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の小谷でございます。よろしくお願ひします。

初めに、歳入でございますが、タブレットの22ページ、決算書42、43ページの上から2段目を御覧願います。

18款、1項寄附金、5目教育費寄附金、2節社会教育費寄附金の収入済額103万3,850円のうち、図書館所管分は100万円でございます。

続きまして、タブレットの27ページ、決算書52、53ページの上段を御覧願います。

21款諸収入、4項、5目、2節雑入の収入済額のうち、図書館所管分は26万8,675円でございます。内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の63、64ページをお開きください。

下から5段目の社会教育費寄附金（図書館）につきましては、岩間図書館の蔵書資料充実を目的とした岩間地区出身の方からの寄附金を収入したものでございます。

続きまして、成果報告書の75、76ページをお開きください。

下から3段目の雑入（図書館）につきましては、利用カード再発行料やコピー使用料などを収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

タブレットの60ページ、決算書118ページ、119ページの上から2段目を御覧願います。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費の支出済額1億8,964万3,734円が、図書館費の令和4年度決算額でございます。歳出の主な内容といたしましては、笠間及び友部図書館に係る施設の維持管理経費や3図書館及び電子図書館の運営経費でございます。

節ごとに御説明いたしますと、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費につきましては、主に会計年度任用職員29名分の人件費でございます。

10節需用費は、笠間及び友部図書館の光熱水費及び修繕料、3館分の新聞、雑誌購読料などでございます。

12節委託料は、施設及び図書館システムの保守委託料、13節使用料及び賃借料は、図書館システム使用料及び電子書籍使用料などでございます。

17節備品購入費は、主に3館分の図書館資料購入費でございます。内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の229、230ページをお開きください。

上から4段目からが、図書館費になります。図書館費につきましては、友部・笠間・岩間・電子図書館の順で記載されております。

初めに、友部図書館施設管理事業につきましては、施設の維持管理費として、冷暖房燃料費、光熱水費、修繕費、各設備の保守委託料、敷地の賃借料などでございます。

次に、5段目の友部図書館サービス事業でございますが、図書館システムの入替えにより、年度末3月22日から4月5日までの15日間、全館休館しておりましたが、開館日数は、コロナによる臨時休館があった令和3年度より12日多い283日ございました。また、令和4年4月から土日祝日の閉館時間を18時から1時間繰り上げ17時に変更しましたが、友部図書館の入館者数は12万8,161人、貸出し点数は38万1,301点ございました。

最下段の笠間図書館施設管理事業につきましては、施設の維持管理費として、光熱水費、修繕費、各設備の保守委託料などでございます。

成果報告書の231、232ページをお開きください。

1段目の笠間図書館サービス事業を御覧ください。3館分の図書館資料購入費を支出しております。3館合計で2,099万1,294円。購入した資料の各館ごとの内訳は記載のとおりでございます。中段の図書館システムデータ移行業務委託料1,100万円は、図書館システムの更新に伴い、NECから三菱に変更するため、データ移行を行ったものでございます。笠間図書館の入館者数は13万8,182人、貸出し点数は43万2,989点ございました。

続きまして、上から4段目、岩間図書館サービス事業を御覧ください。岩間図書館の入館者数は7万5,578人、貸出し点数は17万6,335点でございました。

なお、資料に記載はございませんが、3館合計の入館者数は令和3年度より1万3,684人多い34万1,921人、貸出し点数は令和3年度より9,756点多い99万625点でございました。また、こちらの公益社団法人日本図書館協会が発行している図書館年鑑2022、こちらの市区町村立図書館の館外個人貸出し数、人口8万人未満の地区において、10年連続日本一となりました。

最後に、下から2段目、電子図書館運営事業を御覧ください。電子図書館は令和3年1月22日に開設し、丸2年が経過したところでございます。電子図書館はいつでもどこでも来館せずに利用できることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止や利便性の向上を目的にした事業でございまして、電子書籍使用料が主なものでございます。貸出し点数は、令和3年度より2,678点多い1万6,036点でございました。利用者は年代別ですと6歳から12歳が約8割で、利用されている時間帯別では午前8時から午前9時が圧倒的に多いことから、学校においてタブレットにより朝の読書の時間で活用されていることが分かります。また、小学生以外の利用者は、50代が4.9%、30代が3.8%、13歳から15歳の中学生が3.8%、40代が3.1%の順となっております。

説明は以上でございます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 231、232ページの三つの図書館の本があると思うのですが、それを買換えますけれども、古くなった本はどんなふうになってしまうのですか。

○畑岡委員長 笠間図書館長小谷君。

○小谷笠間図書館長 そちらの本につきましては、除籍という作業を経て、リユースフェアというものを開催して、市民の皆様に御提供いたしております。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 1点だけすみません。230ページの上から4番目なのけれども、友部図書館の修繕費が、この年だけ2,300万円とはね上がっているのですけれども、大規模修繕か何かやったのかなと思いつつ。よろしくお願ひします。

○畑岡委員長 笠間図書館長小谷君。

○小谷笠間図書館長 そちらにつきましては、友部図書館の空調設備について修繕を行っております。2,100万円ほど多うございます。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 230ページの、例えば友部図書館の入館者数が12万8,161人と書いていますけれども、この入館者というのはどうやって数えているのですか。

○畑岡委員長 笠間図書館長小谷君。

○小谷笠間図書館長 ゲートの入ってくる人数をカウントしております。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 トイレに行くときに一旦出るとか、そういうのもカウントされているということですか。

○畑岡委員長 笠間図書館長小谷君。

○小谷笠間図書館長 それはまた入ってくるときに、カウントされてしまいますね。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 あと、本を購入するときなのですけれども、毎年かなりの数を購入していると思うのですよ。それを1冊1冊の内容確認をしているというわけではないと思うのですけれども、どういう基準でこれ購入するのですか。

○畑岡委員長 笠間図書館長小谷君。

○小谷笠間図書館長 図書館のほうに選書基準という要綱がございまして、それに基づいて選書しております。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 どこが発行しているとかそれ、選書基準、その基準というのは誰がその基準を設定しているのですか。

○畑岡委員長 笠間図書館長小谷君。

○小谷笠間図書館長 図書館内部で作成したものになります。

○酒井正輝委員 分かりました。ちょっとまた別の機会に詳しくお伺いに行きます。

○畑岡委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、以上で教育委員会関係各課の審査を終わりにいたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日7日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦勞さまでした。

午後4時55分散会